

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公表特許公報(A)

(11) 特許出願公表番号

特表2017-534214
(P2017-534214A)

(43) 公表日 平成29年11月16日(2017.11.16)

(51) Int.Cl.

HO4L 9/08 (2006.01)

F 1

HO4L 9/00
HO4L 9/00601B
601E

テーマコード(参考)

5J1O4

審査請求 未請求 予備審査請求 有 (全 36 頁)

(21) 出願番号	特願2017-524993 (P2017-524993)
(86) (22) 出願日	平成27年10月30日 (2015.10.30)
(85) 翻訳文提出日	平成29年7月10日 (2017.7.10)
(86) 國際出願番号	PCT/US2015/058364
(87) 國際公開番号	W02016/077087
(87) 國際公開日	平成28年5月19日 (2016.5.19)
(31) 優先権主張番号	62/078,162
(32) 優先日	平成26年11月11日 (2014.11.11)
(33) 優先権主張国	米国(US)
(31) 優先権主張番号	14/926,791
(32) 優先日	平成27年10月29日 (2015.10.29)
(33) 優先権主張国	米国(US)

(71) 出願人	595020643 クアアルコム・インコーポレイテッド QUALCOMM INCORPORATED アメリカ合衆国、カリフォルニア州 92121-1714、サン・ディエゴ、モアハウス・ドライブ 5775
(74) 代理人	100108855 弁理士 蔵田 昌俊
(74) 代理人	100109830 弁理士 福原 淑弘
(74) 代理人	100158805 弁理士 井関 守三
(74) 代理人	100112807 弁理士 岡田 貴志

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】認証サーバとのワイヤレス局の再認証中のプライバシー

(57) 【要約】

方法、システム、装置、およびデバイスは、第1のAPから第2のAPにハンドオーバを遂行する間、認証サーバとのワイヤレス局の再認証中のプライバシーのために説明される。ワイヤレス局は、再認証鍵およびシーケンス番号から第1の識別子を導出し得る。再認証鍵は、第1のセッション鍵から少なくとも部分的に導出され得る。ワイヤレス局は、第1の識別子およびドメイン名を認証者に送信し得る。第1の識別子およびドメイン名は、認証サーバとのワイヤレス局の第1の再認証中に送信され得る。第1のセッション鍵の名前の送信は、第1の再認証中、差し控えられ得る。

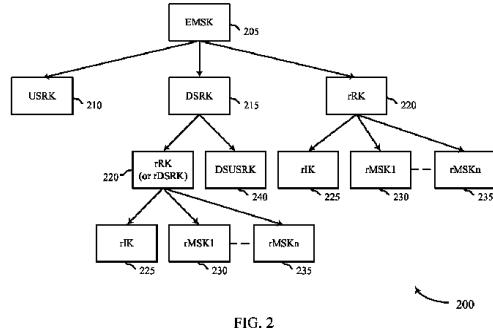


FIG. 2

【特許請求の範囲】**【請求項 1】**

ワイヤレス通信のための方法であって、
再認証鍵およびシーケンス番号からワイヤレス局において第1の識別子を導出することと、前記再認証鍵は、第1のセッション鍵から少なくとも部分的に導出される、
前記第1の識別子およびドメイン名を認証者に送信することと、前記第1の識別子および前記ドメイン名は、認証サーバとの前記ワイヤレス局の第1の再認証中に送信される、
前記第1の再認証中、前記第1のセッション鍵の名前の送信を差し控えることと
を備える、ワイヤレス通信のための方法。

【請求項 2】

前記シーケンス番号に少なくとも部分的に基づいて次のシーケンス番号を生成することと、
前記再認証鍵および前記次のシーケンス番号に少なくとも部分的に基づいて第2の識別子を導出することと
をさらに備える、請求項1に記載の方法。

【請求項 3】

前記第2の識別子および前記ドメイン名を送信すること、前記第2の識別子および前記ドメイン名は、前記認証サーバとの前記ワイヤレス局の第2の再認証中に送信される、
をさらに備える、請求項2に記載の方法。

【請求項 4】

再認証失敗メッセージを受信することと、
前記再認証失敗メッセージを受信することに応答して、前記第2の識別子および前記ドメイン名を送信することと
をさらに備える、請求項2に記載の方法。

【請求項 5】

前記認証サーバとの前記ワイヤレス局の单一の再認証のために前記第1の識別子を使用することと
をさらに備える、請求項1に記載の方法。

【請求項 6】

識別子ラベルに少なくとも部分的に基づいて前記第1の識別子を導出することと
をさらに備える、請求項1に記載の方法。

【請求項 7】

前記第1の再認証は、拡張認証プロトコル(EAP)再認証を備え、前記第1のセッション鍵は、拡張マスターセッション鍵(EMSK)を備え、前記再認証鍵は、再認証ルート鍵(rRK)を備える、請求項1に記載の方法。

【請求項 8】

前記第1の再認証は、前記認証サーバとの完全な認証を遂行した後に遂行される、請求項1に記載の方法。

【請求項 9】

再認証失敗メッセージを受信することと、
前記再認証失敗メッセージを受信することに応答して、前記認証サーバとの完全な認証を遂行することと
をさらに備える、請求項1に記載の方法。

【請求項 10】

ワイヤレス通信のための装置であって、
プロセッサと、
前記プロセッサと電子通信しているメモリと、
前記メモリに記憶されている命令と
を備え、前記命令は、

再認証鍵およびシーケンス番号からワイヤレス局において第1の識別子を導出するこ

10

20

30

40

50

とと、前記再認証鍵は、第1のセッション鍵から少なくとも部分的に導出される、

前記第1の識別子およびドメイン名を認証者に送信することと、前記第1の識別子および前記ドメイン名は、認証サーバとの前記ワイヤレス局の第1の再認証中に送信される、

前記第1の再認証中、前記第1のセッション鍵の名前の送信を差し控えることと
を行うように前記プロセッサによって実行可能である、ワイヤレス通信のための装置。

【請求項11】

前記シーケンス番号に少なくとも部分的に基づいて次のシーケンス番号を生成することと、

前記再認証鍵および前記次のシーケンス番号に少なくとも部分的に基づいて第2の識別子を導出することと

を行うように前記プロセッサによって実行可能な命令をさらに備える、請求項10に記載の装置。

【請求項12】

前記第2の識別子および前記ドメイン名を送信することと、前記第2の識別子および前記ドメイン名は、前記認証サーバとの前記ワイヤレス局の第2の再認証中に送信される、

を行うように前記プロセッサによって実行可能な命令をさらに備える、請求項11に記載の装置。

【請求項13】

再認証失敗メッセージを受信することと、前記再認証失敗メッセージを受信することに応答して、前記第2の識別子および前記ドメイン名を送信することと

を行うように前記プロセッサによって実行可能な命令をさらに備える、請求項11に記載の装置。

【請求項14】

前記認証サーバとの前記ワイヤレス局の単一の再認証のために前記第1の識別子を使用すること

を行うように前記プロセッサによって実行可能な命令をさらに備える、請求項10に記載の装置。

【請求項15】

識別子ラベルに少なくとも部分的に基づいて前記第1の識別子を導出すること

を行うように前記プロセッサによって実行可能な命令をさらに備える、請求項10に記載の装置。

【請求項16】

前記第1の再認証は、拡張認証プロトコル(EAP)再認証を備え、前記第1のセッション鍵は、拡張マスターセッション鍵(EMSK)を備え、前記再認証鍵は、再認証ルート鍵(rRK)を備える、請求項10に記載の装置。

【請求項17】

前記第1の再認証は、前記認証サーバとの完全な認証を遂行した後に遂行される、請求項10に記載の装置。

【請求項18】

再認証失敗メッセージを受信することと、

前記再認証失敗メッセージを受信することに応答して、前記認証サーバとの完全な認証を遂行することと

を行うことを前記プロセッサによって実行可能な命令をさらに備える、請求項10に記載の装置。

【請求項19】

ワイヤレス通信のための方法であって、

再認証鍵およびシーケンス番号から、認証サーバにおいて、第1の識別子を導出することと、前記再認証鍵は、第1のセッション鍵から少なくとも部分的に導出される、

第2の識別子を前記認証サーバにおいて受信することと、前記第2の識別子は、前記認

10

20

30

40

50

証サーバとのワイヤレス局の第1の再認証中に受信される、
 前記第1の識別子を前記第2の識別子と比較することと、
 前記比較することに少なくとも部分的に基づいて前記ワイヤレス局の認証者に第2のセッション鍵を送信することと
 を備える、ワイヤレス通信のための方法。

【請求項20】

前記第1の識別子は、前記第2の識別子と一致する、請求項19に記載の方法。

【請求項21】

前記シーケンス番号に少なくとも部分的に基づいて次のシーケンス番号を生成することと、
 10

前記再認証鍵および前記次のシーケンス番号に少なくとも部分的に基づいて第3の識別子を導出することと

をさらに備える、請求項19に記載の方法。

【請求項22】

前記認証サーバとの前記ワイヤレス局の第2の再認証中に第4の識別子を受信することと、
 20

前記第3の識別子を前記第4の識別子と比較することと、

前記比較することに少なくとも部分的に基づいて前記第2のセッション鍵を送信することと

をさらに備える、請求項21に記載の方法。

【請求項23】

前記第3の識別子は、前記第4の識別子と一致する、請求項22に記載の方法。

【請求項24】

識別子ラベルに少なくとも部分的に基づいて前記第1の識別子を導出すること、をさらに備える、請求項19に記載の方法。

【請求項25】

前記第1の識別子が前記第2の識別子と一致できないとき、再認証失敗メッセージを送信すること、をさらに備える、請求項19に記載の方法。

【請求項26】

前記再認証失敗メッセージは、前記第1の識別子と前記第2の識別子との間の不一致を示すタイプレングスバリュー(TLV)要素を備える、請求項25に記載の方法。
 30

【請求項27】

前記第1の再認証は、拡張認証プロトコル(EAP)再認証を備え、前記第1のセッション鍵は、拡張マスター SESSION 鍵(EMS K)を備え、前記再認証鍵は、再認証ルート鍵(rRK)を備え、前記第2のセッション鍵は、再認証マスター SESSION 鍵(rMS K)を備える、請求項19に記載の方法。

【請求項28】

ワイヤレス通信のための装置であって、

プロセッサと、

前記プロセッサと電子通信しているメモリと、
 40

前記メモリに記憶されている命令と

を備え、前記命令は、

再認証鍵およびシーケンス番号から、認証サーバにおいて、第1の識別子を導出することと、前記再認証鍵は、第1のセッション鍵から少なくとも部分的に導出される。

第2の識別子を前記認証サーバにおいて受信することと、前記第2の識別子は、前記認証サーバとのワイヤレス局の第1の再認証中に受信される、

前記第1の識別子を前記第2の識別子と比較することと、

前記比較することに少なくとも部分的に基づいて前記ワイヤレス局の認証者に第2のセッション鍵を送信することと

を行うように前記プロセッサによって実行可能である、ワイヤレス通信のための装置。

50

【請求項 29】

前記第1の識別子は、前記第2の識別子と一致する、請求項28に記載の装置。

【請求項 30】

前記シーケンス番号に少なくとも部分的に基づいて次のシーケンス番号を生成することと、

前記再認証鍵および前記次のシーケンス番号に少なくとも部分的に基づいて第3の識別子を導出することと

を行うように前記プロセッサによって実行可能な命令をさらに備える、請求項28に記載の装置。

【発明の詳細な説明】

10

【関連出願の相互参照】**【0001】**

20

[0001] 本特許出願は、各々が本出願の譲受人に譲渡される、2015年10月29日に出願された「Privacy During Re-Authentication of a Wireless Station with an Authentication Server」と題するLee他による米国特許出願第14/926,791号、および2014年11月11日に出願された「Privacy During Re-Authentication of a Wireless Station with an Authentication Server」と題するLee他による米国仮特許出願第62/078,162号に対する優先権を主張する。

【技術分野】**【0002】**

20

[0002] 本開示は、例えば、ワイヤレス通信システム、とりわけ、認証サーバとのワイヤレス局の再認証中のプライバシーに関する。

【背景技術】**【0003】**

30

[0003] ワイヤレス通信システムは、音声、映像、パケットデータ、メッセージング、ブロードキャスト、等のような様々なタイプの通信コンテンツを提供するために広く展開されている。これらのシステムは、利用可能なシステムリソース（例えば、時間、周波数、および電力）を共有することによって、複数のユーザとの通信をサポートすることが可能な多元接続システムであり得る。ワイヤレスネットワーク、例えばWi-Fiネットワーク（IEEE 802.11）のようなワイヤレスローカルエリアネットワーク（WLAN）は、局（STA：station）または移動デバイスと通信し得るアクセスポイント（AP：access point）を含み得る。APは、インターネットのようなネットワークに結合され得、移動デバイスが、ネットワークを介して通信する（および／または、アクセスポイントに結合された他のデバイスと通信する）ことを可能にし得る。

【0004】

40

[0004] APを介してアクセス可能なネットワークに対するプライバシーは、APおよび認証サーバによって、少なくとも部分的に、管理され得る。ワイヤレス局が最初にネットワークにアクセスするとき、APは、認証サーバとのワイヤレス局の認証を開始し得る。ワイヤレス局が第1のAPを介するネットワークへのアクセスから、第2のAPを介するネットワークへのアクセスに移行するとき、第2のAPは、認証サーバとのワイヤレス局の再認証を開始し得る。どちらの場合においても、ワイヤレス局は、認証サーバがワイヤレス局を認証（または再認証）しない場合、ネットワークへのアクセスを否定され得る。

【発明の概要】**【0005】**

50

[0005] 説明される特徴は概して、ワイヤレス通信のための様々な改善されたシステム、方法、および／または装置に関する。そのようなシステム、方法、および／または装置は、認証サーバとのワイヤレス局の再認証（例えば、局の移動性（mobility）および異な

るアクセスポイントを介したネットワークへのアクセスの結果として遂行される再認証)中のプライバシーを提供し得る。ワイヤレス局が、拡張アクセスプロトコル(EAP)再認証プロトコル(EAP-RP:Re-authentication Protocol)を使用して認証サーバと再認証をするとき、ワイヤレス局は、拡張マスターセッション鍵名(EMS K名:Extended Master Session Key name)を認証サーバに送信し得る。EMS K名は、再認証セッションおよび対応する再認証ルート鍵(rRK:re-authentication Root Key)を識別するために使用され得る。しかしながら、EMS K名は、ワイヤレス局とアクセスポイントとの間で安全な関係(secure association)が確立される前に、ワイヤレスチャネルを通して(over)送信され得る(すなわち、EMS K名が暗号化されずに(例えば、ブレーンテキストのように)送信される)。受動攻撃者(passive attacker)はそれゆえ、EMS K名を傍受し、EMS K名を、ワイヤレス局またはそのユーザに関する情報を追跡するために使用し得る。本開示は、ワイヤレス局が、認証サーバとのワイヤレス局の再認証中に、EMS K名の送信を差し控え得るシステム、方法、および装置について説明する。

10

【0006】

[0006] 例示的な例の第1のセットでは、ワイヤレス通信のための方法が提供される。方法は、再認証鍵およびシーケンス番号からワイヤレス局において第1の識別子を導出することと、再認証鍵は、第1のセッション鍵から少なくとも部分的に導出され、第1の識別子およびドメイン名を認証者に送信することと、第1の識別子およびドメイン名は、認証サーバとのワイヤレス局の第1の再認証中に送信され、第1の再認証中、第1のセッション鍵の名前の送信を差し控えることと、を含み得る。

20

【0007】

[0007] いくつかの態様では、方法は、シーケンス番号に少なくとも部分的に基づいて次のシーケンス番号を生成することと、再認証鍵および次のシーケンス番号に少なくとも部分的に基づいて第2の識別子を導出することと、を含み得る。いくつかの態様では、方法は、第2の識別子およびドメイン名を送信することを含み得る。第2の識別子およびドメイン名は、認証サーバとのワイヤレス局の第2の再認証中に送信され得る。いくつかの態様では、方法は、再認証失敗メッセージを受信することと、再認証失敗メッセージを受信することに応答して、第2の識別子およびドメイン名を送信することと、を含み得る。

【0008】

[0008] いくつかの態様では、方法は、認証サーバとのワイヤレス局の単一の再認証のために第1の識別子を使用することを含み得る。いくつかの実施形態では、方法は、識別子ラベルに少なくとも部分的に基づいて第1の識別子を導出することを含み得る。方法のいくつかの態様では、第1の再認証は、拡張認証プロトコル(EAP:extensible authentication protocol)再認証を含み得、第1のセッション鍵は、拡張マスターセッション鍵(EMS K)を含み得、再認証鍵は、再認証ルート鍵(rRK)を含み得る。

30

【0009】

[0009] 方法のいくつかの態様では、第1の再認証は、認証サーバとの完全な(full)認証を遂行した後に遂行され得る。いくつかの態様では、方法は、再認証失敗メッセージを受信することと、再認証失敗メッセージを受信することに応答して、認証サーバとの完全な認証を遂行することと、を含み得る。

40

【0010】

[0010] 例示的な例の第2のセットでは、ワイヤレス通信のための装置が提供される。装置は、プロセッサ、プロセッサと電子通信しているメモリ、およびメモリに記憶されている命令を含み得る。命令は、再認証鍵およびシーケンス番号からワイヤレス局における第1の識別子を導出することと、再認証鍵は、第1のセッション鍵から少なくとも部分的に導出され、第1の識別子およびドメイン名を認証者に送信することと、第1の識別子およびドメイン名は、認証サーバとのワイヤレス局の第1の再認証中に送信され、第1の再認証中、第1のセッション鍵の名前の送信を差し控えることと、を行うようにプロセッサによって実行可能であり得る。

【0011】

50

[0011] いくつかの態様では、装置は、シーケンス番号に少なくとも部分的に基づいて次のシーケンス番号を生成することと、再認証鍵および次のシーケンス番号に少なくとも部分的に基づいて第2の識別子を導出することと、を行うようにプロセッサによって実行可能な命令をさらに含み得る。いくつかの態様では、装置は、第2の識別子およびドメイン名を送信するようにプロセッサによって実行可能な命令を含み得る。第2の識別子およびドメイン名は、認証サーバとのワイヤレス局の第2の再認証中に送信され得る。いくつかの態様では、装置は、再認証失敗メッセージを受信することと、再認証失敗メッセージを受信することに応答して、第2の識別子およびドメイン名を送信することと、を行うようにプロセッサによって実行可能な命令を含み得る。

【0012】

10

[0012] いくつかの態様では、装置は、認証サーバとのワイヤレス局の単一の再認証のために第1の識別子を使用するようにプロセッサによって実行可能な命令を含み得る。いくつかの態様では、装置は、識別子ラベルに少なくとも部分的に基づいて第1の識別子を導出するようにプロセッサによって実行可能な命令を含み得る。装置のいくつかの態様では、第1の再認証は、拡張EAP再認証を含み得、第1のセッション鍵は、EMSKを含み得、再認証鍵は、rRKを含み得る。

【0013】

20

[0013] 装置のいくつかの態様では、第1の再認証は、認証サーバとの完全な認証を遂行した後に遂行され得る。いくつかの態様では、装置は、再認証失敗メッセージを受信することと、再認証失敗メッセージを受信することに応答して、認証サーバとの完全な認証を遂行することと、を行うことをプロセッサによって実行可能な命令を含み得る。

【0014】

[0014] 例示的な例の第3のセットでは、ワイヤレス通信のための方法が提供される。方法は、認証サーバにおいて、再認証鍵およびシーケンス番号から第1の識別子を導出することと、再認証鍵は、第1のセッション鍵から少なくとも部分的に導出され、第2の識別子を認証サーバにおいて受信することと、第2の識別子は、認証サーバとのワイヤレス局の第1の再認証中に受信され、第1の識別子を第2の識別子と比較することと、比較することに少なくとも部分的に基づいて第2のセッション鍵をワイヤレス局の認証者に送信することと、を含み得る。

【0015】

30

[0015] 方法のいくつかの態様では、第1の識別子は、第2の識別子と一致(match)し得る。いくつかの態様では、方法は、シーケンス番号に少なくとも部分的に基づいて次のシーケンス番号を生成することと、再認証鍵および次のシーケンス番号に少なくとも部分的に基づいて第3の識別子を導出することと、を含み得る。いくつかの態様では、方法は、認証サーバとのワイヤレス局の第2の再認証中に第4の識別子を受信することと、第3の識別子を第4の識別子と比較することと、比較することに少なくとも部分的に基づいて第2のセッション鍵を送信することと、を含み得る。方法のいくつかの態様では、第3の識別子は、第4の識別子と一致し得る。

【0016】

40

[0016] いくつかの態様では、方法は、識別子ラベルに少なくとも部分的に基づいて第1の識別子を導出することを含み得る。いくつかの態様では、方法は、第1の識別子が第2の識別子と一致できないとき、再認証失敗メッセージを送信することを含み得る。方法のいくつかの態様では、再認証失敗メッセージは、第1の識別子と第2の識別子との間の不一致を示すタイプレンジスバリュー(TLV:type-length value)要素を含み得る。方法のいくつかの態様では、第1の再認証は、EAP再認証を含み得、第1のセッション鍵は、EMSKを含み得、再認証鍵は、rRKを含み得、第2のセッション鍵は、rMSKを含み得る。

【0017】

[0017] 例示的な例の第4のセットでは、ワイヤレス通信のための装置が提供される。装置は、プロセッサと、プロセッサと電子通信しているメモリと、メモリに記憶されてい

50

る命令とを含み得る。命令は、認証サーバにおいて、再認証鍵およびシーケンス番号から第1の識別子を導出することと、再認証鍵は、第1のセッション鍵から少なくとも部分的に導出され、第2の識別子を認証サーバにおいて受信することと、第2の識別子は、認証サーバとのワイヤレス局の第1の再認証中に受信され、第1の識別子を第2の識別子と比較することと、比較することに少なくとも部分的に基づいて第2のセッション鍵をワイヤレス局の認証者に送信することと、を行うようにプロセッサによって実行可能であり得る。

【0018】

[0018] 装置のいくつかの態様では、第1の識別子は、第2の識別子と一致し得る。いくつかの態様では、装置は、シーケンス番号に少なくとも部分的に基づいて次のシーケンス番号を生成することと、再認証鍵および次のシーケンス番号に少なくとも部分的に基づいて第3の識別子を導出することと、を行うようにプロセッサによって実行可能な命令を含み得る。いくつかの態様では、装置は、認証サーバとのワイヤレス局の第2の再認証中に第4の識別子を受信することと、第3の識別子を第4の識別子と比較することと、比較することに少なくとも部分的に基づいて第2のセッション鍵を送信することと、を行うようにプロセッサによって実行可能な命令を含み得る。装置のいくつかの態様では、第3の識別子は、第4の識別子と一致し得る。

10

【0019】

[0019] いくつかの態様では、装置は、識別子ラベルに少なくとも部分的に基づいて第1の識別子を導出するようにプロセッサによって実行可能な命令を含み得る。いくつかの態様では、装置は、第1の識別子が第2の識別子と一致できないとき、再認証失敗メッセージを送信するようにプロセッサによって実行可能な命令を含み得る。装置のいくつかの態様では、再認証失敗メッセージは、第1の識別子と第2の識別子との間の不一致を示すT L V要素を含み得る。装置のいくつかの態様では、第1の再認証は、E A P再認証を含み得、第1のセッション鍵は、E M S Kを含み得、再認証鍵は、r R Kを含み得、第2のセッション鍵は、r M S Kを含み得る。

20

【0020】

[0020] 前述は、以下の詳細な説明がより良く理解され得るように、本開示による例の特徴および技術的利点をどちらかといえど広く概説している。追加の特徴および利点が以下に説明される。開示される概念および特定の例は、本開示と同じ目的を実行するための他の構造を修正または設計するための基礎として容易に利用され得る。このような等価な構造は、添付の特許請求の範囲の範囲から逸脱しない。本明細書で開示される概念の特徴は、それらの編成および動作の方法の両方に関して、関連する利点とともに、添付の図に関連して検討されたときに以下の説明からより良く理解されるであろう。図の各々は、例示および説明のみを目的として提供され、特許請求の範囲の限定の定義としては提供されない。

30

【図面の簡単な説明】

【0021】

[0021] 本開示の性質および利点のさらなる理解は、以下の図面を参照することによって実現され得る。添付の図面では、同様のコンポーネントまたは特徴は、同じ参照ラベルを有し得る。さらに、同じタイプの様々なコンポーネントは、参照ラベルに、ダッシュと、同様のコンポーネント間を区別する第2のラベルとを後続させることによって区別され得る。本明細書中で第1の参照ラベルのみが使用される場合、その説明は、第2の参照ラベルに関わりなく同じ第1の参照ラベルを有する同様のコンポーネントのいずれか1つに適用可能である。

40

【図1】[0022] 図1は、本開示の様々な態様にしたがって、ワイヤレス通信システムのブロック図を示す。

【図2】[0023] 図2は、本開示の様々な態様にしたがって、認証サーバとのワイヤレス局の認証または再認証に使用可能な鍵階層(key hierarchy)を示す。

【図3】[0024] 図3は、本開示の様々な態様にしたがって、ワイヤレス通信に使用する

50

ための装置のブロック図を示す。

【図4】[0025] 図4は、本開示の様々な態様にしたがって、ワイヤレス通信に使用するための装置のブロック図を示す。

【図5】[0026] 図5は、本開示の様々な態様にしたがって、ワイヤレス通信に使用するためのワイヤレス局のブロック図を示す。

【図6】[0027] 図6は、本開示の様々な態様にしたがって、ワイヤレス通信に使用するための装置のブロック図を示す。

【図7】[0028] 図7は、本開示の様々な態様にしたがって、ワイヤレス通信に使用するための装置のブロック図を示す。

【図8】[0029] 図8は、本開示の様々な態様にしたがって、ワイヤレス通信に使用するための認証サーバのブロック図を示す。 10

【図9】[0030] 図9は、本開示の様々な態様にしたがって、ワイヤレス通信の態様を例示するスイムレーン図(swim lane diagram)を示す。

【図10】[0031] 図10は、本開示の様々な態様にしたがって、ワイヤレス通信の態様を例示するスイムレーン図を示す。

【図11】[0032] 図11は、本開示の様々な態様にしたがって、ワイヤレス通信の態様を例示するスイムレーン図を示す。

【図12】[0033] 図12は、本開示の様々な態様にしたがって、ワイヤレス通信のための方法の例を例示するフローチャートを示す。

【図13】[0034] 図13は、本開示の様々な態様にしたがって、ワイヤレス通信のための方法の例を例示するフローチャートを示す。 20

【図14】[0035] 図14は、本開示の様々な態様にしたがって、ワイヤレス通信のための方法の例を例示するフローチャートを示す。

【図15】[0036] 図15は、本開示の様々な態様にしたがって、ワイヤレス通信のための方法の例を例示するフローチャートを示す。

【発明を実施するための形態】

【0022】

[0037] ワイヤレス局(STA)が(例えば、局の移動性および異なるアクセスポイントを介してネットワークにアクセスすることの結果として)、認証サーバと再認証するとき、情報は、ワイヤレス局と、ワイヤレス局が認証サーバと通信するときに介するアクセスポイントとの間に安全な関係が確立される前に、ワイヤレス局から認証サーバに送信され得る(例えば、情報は、暗号化されていないチャネルを通して送信され得る)。情報は、いくつかのケースにおいて、EMSK名を含み得る。EMSK名を傍受する受動攻撃者は、ワイヤレス局またはそのユーザに関する情報を追跡するためにEMSK名を使用し得る。 30

【0023】

[0038] 攻撃者の有益な追跡情報の傍受を軽減するために、本開示において説明される方法、システム、装置、およびデバイスは、ワイヤレス局が、認証サーバとの再認証中に、EMSK名のような識別子の送信を差し控えることを可能にする。再認証セッションを識別するためにEMSK名を送信する代わりに、ワイヤレス局は、再認証鍵(例えば、rRK)およびシーケンス番号から導出される識別子を送信し得る。シーケンス番号は、認証サーバとの相互の完全な認証中、またはその結果として導出され得る。第1の再認証セッションのための第1の識別子を生成すると、ワイヤレス局は、シーケンス番号を増加し、再認証鍵および次のシーケンス番号から第2の識別子を導出し得る。このやり方で、再認証セッションの各識別子は、認証サーバとのワイヤレス局の単一の再認証に使用される。再認証に使用される識別子はまた、ワイヤレス局が、EMSK名の中に見出され得る追跡情報を差し控えることを可能にする。そのような識別子を受信する認証サーバは、ワイヤレス局と認証サーバとの間の前の相互の完全な認証中にワイヤレス局と共有された情報から識別子を独立して導出し得る。認証サーバはそれから、識別子が一致するかどうかを決定するために、ワイヤレス局によって導出された識別子と認証サーバによって導出され 40

10

20

30

40

50

た識別子とを比較し得る。識別子が一致するとき、ワイヤレス局は、再認証され得、認証サーバは、ワイヤレス局がネットワークにアクセスし得るときに介するアクセスポイントにセッション鍵を提供し得る。識別子が一致しないとき、認証サーバは、再認証の失敗を示し得、少なくとも一時的に、アクセスポイントにネットワークへのワイヤレス局のアクセスを否認するように命令し得る。

【0024】

[0039] 以下の説明は、例を提供しており、特許請求の範囲に記載されている範囲、適用可能性、または例を限定してはいない。変更が、本開示の範囲から逸脱することなく、論じられる要素の機能および配置において行われ得る。様々な例は、適宜、様々なプロジェクトまたはコンポーネントを省略、代用、または追加し得る。例えば、説明される方法は、説明されるものとは異なる順序で遂行され得、様々なステップが追加、省略、または組み合わされ得る。また、いくつかの例に関して説明される特徴は、他の例において組み合され得る。

10

【0025】

[0040] まず図1を参照すると、ブロック図は、例えば標準のIEEE 802.11ファミリー(IEEE 802.11 family)の少なくとも1つを実装する(implementing)ネットワークのようなWLANネットワーク100の例を例示する。WLANネットワーク100は、アクセスポイント(AP)105、および移動局、携帯情報端末(PDA)、他のハンドヘルドデバイス、ネットブック、ノートブックコンピュータ、タブレットコンピュータ、ラップトップ、表示デバイス(例えば、TV、コンピュータモニタ、など)、プリンター、などのようなワイヤレスデバイスまたは局(STA)115を含み得る。1つのAP105のみが例示されているが、WLANネットワーク100は、複数のAP105を有し得る。ワイヤレス局115の各々、それはまた移動局(MS)、移動デバイス、アクセス端末(AT)、ユーザ機器(U-E)、加入者局(SS)、または加入者ユニットと呼ばれ得る、は、通信リンク120を介してAP105と関連付け、通信し得る。各AP105は、そのエリア内のワイヤレス局115がAP105と一般的に通信することが可能であるような地理的カバレージエリア(geographic coverage area)110を有する。ワイヤレス局115は、地理的カバレージエリア110全体にわたって分散され得る。各ワイヤレス局115は、固定式または移動式であり得る。

20

【0026】

[0041] 図1に示されていないけれども、ワイヤレス局115は、2個以上のAP105によってカバーされることが可能であり、それゆえ異なる時間に異なるAP105に関連付けることが可能である。単一のAP105および局の関連付けられたセットは、基本サービスセット(BSS: basic service set)と呼ばれ得る。拡張サービスセット(ESS: extended service set)は、接続されたBSSのセットである。配信システム(DS: distribution system)(図示せず)は、拡張サービスセットにおいて、AP105を接続するために使用される。アクセスポイント105のための地理的カバレージエリア110は、カバレージエリアの一部分のみを構成するセクタ(図示せず)に分割され得る。WLANネットワーク100は、カバレージエリアのサイズを変えることおよび異なる技術のためにカバレージエリアを重複すること(overlapping)とともに、異なるタイプのアクセスポイント105(例えば、大都市エリア(metropolitan area)、ホームネットワーク、など)を含み得る。図示されないけれども、他のワイヤレスデバイスは、AP105と通信可能である。

30

40

【0027】

[0042] ワイヤレス局115は、通信リンク120を使用して、AP105を通じて互いに通信し得るが、各ワイヤレス局115はまた、ダイレクトワイヤレスリンク125を介して、他のワイヤレス局115と直接的に通信し得る。2つまたはそれより多いワイヤレス局115は、両方のワイヤレス局115がAP地理的カバレージエリア110にあるとき、または1つまたはどちらのワイヤレス局115もAP地理的カバレージエリア110内にないとき(図示せず)、ダイレクトワイヤレスリンク125を介して通信し得る。

50

ダイレクトワイヤレスリンク 125 の例は、Wi-Fi ダイレクト接続、Wi-Fi トンネルドダイレクトリンクセットアップ (TDLSS: Wi-Fi Tunneled Direct Link Setup) リンクを使用して確立された接続、および他の P2P グループ接続を含み得る。これらの例のワイヤレス局 115 は、WLAN 無線と、IEEE 802.11 標準および 802.11b、802.11g、802.11a、802.11n、802.11ac、802.11ad、802.11ah、などを含む、但しこれらに限定されない、その様々なバージョンから物理レイヤおよび MAC レイヤを含むベースバンドプロトコルと、にしたがって通信し得る。他の実装において、他のピアツーピア (peer-to-peer) 接続および / またはアドホック (ad hoc) ネットワークは、WLAN ネットワーク 100 内に実装され得る。

10

【0028】

[0043] WLAN ネットワーク 100 のためのプライバシーは、少なくとも部分的に、AP 105 のような AP および認証サーバ 135 または再認証サーバ 140 によって、管理され得る。ワイヤレス局 115 が WLAN ネットワーク 100 に最初にアクセスするとき、AP 105 は、認証サーバ 135 とのワイヤレス局 115 の認証（例えば、完全な認証）を開始し得る。ワイヤレス局 115 が、第 1 の AP を介する WLAN ネットワーク 100 へのアクセスから、第 2 の AP（例えば、AP 105）を介する WLAN ネットワーク 100 へのアクセスに移行するとき、AP 105 は、再認証サーバ 140 とのワイヤレス局 115 の再認証を開始し得る。いくつかの例では、認証サーバ 135 は、再認証サーバ 140 を含み得またはそれと通信し得、その再認証サーバ 140 は、認証サーバ 135 のための再認証プロトコルの一部または全てを実行し得る。本開示の目的のために、認証サーバ 135 および / または再認証サーバ 140 は、個々におよび集合的に、認証サーバ 135 と呼ばれる。

20

【0029】

[0044] ワイヤレス局 115 は、ワイヤレス局 115 と WLAN ネットワーク 100（例えば、AP 105 または認証サーバ 135）との間のワイヤレス通信に対するプライバシーの態様を管理する局側再認証コンポーネント (station-side re-authentication component) 130 を含み得る。認証サーバ 135 は、ワイヤレス局 115 と WLAN ネットワーク 100（例えば、AP 105 または認証サーバ 135）との間のワイヤレス通信に対するプライバシーの態様を管理するサーバ側再認証コンポーネント (server-side re-authentication component) 145 を含み得る。いくつかの例では、ワイヤレス局 115 の局側再認証コンポーネント 130 および認証サーバ 135 のサーバ側再認証コンポーネント 145 は、認証サーバ 135 とのワイヤレス局 115 の再認証に参加し得る。いくつかの例では、再認証は、拡張認証プロトコル (EAP) 再認証を含み得る。

30

【0030】

[0045] 図 2 を参照すると、そこには、本開示の様々な態様にしたがって、認証サーバとのワイヤレス局の認証または再認証に、あるいは他の目的に使用可能な例示的な鍵階層 200 が示されている。いくつかの例では、鍵階層 200 は、認証サーバとのワイヤレス局の Wi-Fi 再認証に使用可能な EAP-RP 鍵階層の例であり得る。いくつかの例では、ワイヤレス局または認証サーバは、図 1 に関して説明されたワイヤレス局 115 または認証サーバ 135 の態様の各々の例であり得る。

40

【0031】

[0046] 鍵階層 200 のルート (root) は、拡張マスターセッション鍵 (EMSK) 205 を含む。インターネットエンジニアリングタスクフォース (IETF: Internet Engineering Task Force) リクエストフォーカメント (RFC: Request for Comments) 3748 (RFC 3748) によると、EMSK は、ワイヤレス局と認証サーバとの間の完全な相互認証の結果として導出され得、少なくとも 64 バイトの長さを含み得る。EMSK 205 は、EAP セッション ID および二進または原文の表示 (binary or textual indication) を使用して名づけられ得る。EAP セッション ID は、使用される EAP 方法 (EAP method) に基づき得る。1 つの例示的な EAP 方法は、EAP ランスポートレ

50

イヤセキュリティ（EAP-TLS：EAP-Transport Layer Security）である。EAP-TLSは、RFC5216において定義される。EAP-TLSによると、

【数1】

$\text{Key_Material} = \text{TLS-PRF-128}(\text{RK}, \text{"client EAP encryption"}, \text{client.random} \parallel \text{server random})$ (i.e., a 1024 bit output),

MSK (Master Session Key) = $\text{Key_Material}(0, 63)$ (i.e., higher 512 bits of Key_Material),

$\text{EMSK} = \text{Key_Material}(64, 127)$ (i.e., lower 512 bits of Key_Material), and

10

$\text{Session-ID} = 0x0D \parallel \text{client.random} \parallel \text{server.random}$,

であり、ここで、client.randomおよびserver.randomは、完全な相互認証中に、認証サーバ（AS）とワイヤレス局（STA）との間で交換される乱数（各々32ビット）であり、TLS-RPF-Xは、RFC4346において定義されるようにXバイトの出力（すなわち、 $8X$ ビット）を作る。いくつかの例では、EMSKは、期限満了時間（expiration time）に関連づけられ得る。

【0032】

[0047] EMSKから導出される鍵は、例外がシグナリングされるとともに、EMSKの識別子（例えば、EMSK名）および派生鍵（descendant key）使用のコンテキスト（context）によって参照され得る。いくつかの例では、EMSK名は次のとおりに導出され得る。

20

【数2】

$\text{EMSKname} = \text{KDF}(\text{EAP Session-ID}, \text{"EMSK"} \mid \text{"0"} \mid \text{length})$,

ここで、KDFは、鍵導出関数（Key Derivation Function）であり、lengthは、8バイト（64ビット）であり得る。EMSKnameは、完全な相互EAP認証中にまたはその結果として導出され得、次の完全な相互EAP認証がワイヤレス局と認証サーバとの間で遂行されるまで、認証サーバとともに、ワイヤレス局の従来の再認証プロセスに使用され得る。

30

【0033】

[0048] EMSK205から導出される鍵は、使用特定ルート鍵（USRK：Usage Specific Root Key）210、ドメイン特定ルート鍵（DSRK：Domain Specific Root Key）215、または再認証ルート鍵（rRK）220を含み得る。rRK220（またはrDSRK）はまた、DSRK215から導出され得る。ドメイン特定使用特定ルート鍵（DSUSRK：Domain Specific Usage Specific Root Key）240はまた、DSRK215から導出され得る。rRK220は次のとおりに導出され得る。

【数3】

$rRK = \text{KDF}(\text{K}, \text{S})$,

ここで、 $\text{K} = \text{EMSK}$ または $\text{K} = \text{DSRK}$ であり、

40

【数4】

$\text{S} = rRK \text{Label} \mid \text{"0"} \mid \text{length}$

であり、rRK Labelは、インターネットアサインドナンバーオーソリティ（IANA：Internet Assigned Numbers Authority）が割り当てた8ビットの情報交換用米国標準コード（ASCII：American Standard Code for Information Exchange）ストリングであり得る：EAP Re-authentication Root Key@ietf.org.。

【0034】

[0049] 再認証整合鍵（rIK：re-authentication Integrity Key）225および再認証マスターセッション鍵（例えば、rMSK1 230、…、rMSKn 235）は、rRK220（またはrDSRK）から導出され得る。rIK225は次のとおり

50

導出され得る。

【数5】

$$rIK = KDF(K, S),$$

ここで、 $K = rRK$ であり、

【数6】

$$S = rIK \text{ Label} | "\backslash 0" | \text{cryptosuite} | \text{length}$$

であり、 rIK Labelは8ビットのASCIIストリングであり得る：Re-authentication Integrity Key@ietf.org.

【0035】

10

[0050] $rMSK$ は、次のとおりに導出され得る。

【数7】

$$rMSK = KDF(K, S),$$

ここで、 $K = rRK$ であり、

【数8】

$$S = rMSK \text{ Label} | "\backslash 0" | \text{SEQ} | \text{length}$$

であり、 $rMSK$ Labelは、8ビットのASCIIストリングであり得る：Re-authentication Master Session Key@ietf.org.、SEQは、EAP開始／再認証スタート（または、EAP要求／識別）メッセージにおいて、ワイヤレス局によって送られるシーケンス番号であり得、再生保護に使用され得る。SEQは、再認証が遂行されるとき、1増加され得、新しい rRK が導出されたとき、0に初期化され得る。

20

【0036】

20

[0051] 上記の導出のいずれかにおいて、HMAC-SHA-256は、デフォルトのKDFとして使用され得る。

【0037】

30

[0052] ワイヤレス局が、ネットワークにおいて第1のアクセスポイント（例えば、 WLANネットワークにおける第1のアクセスポイント）を介する通信から、（例えば、局移動性の結果として）ネットワークにおいて第2のアクセスポイントを介する通信に移行するとき、ワイヤレス局は、それ自身を認証サーバと再認証し得る。ワイヤレス局は、第1のアクセスポイントから第2のアクセスポイントへのワイヤレス局のハンドオーバの結果として、または、他の理由のために、第1のアクセスポイントを介する通信から第2のアクセスポイントを介する通信に移行し得る。ワイヤレス局が、EAP-RPを使用して認証サーバと再認証するとき、ワイヤレス局は、そのEMS名を認証サーバに送信し得る。EMS名は、再認証セッションおよび対応する $rRK220$ を識別するために使用され得る。しかしながら、EMS名は、安全な関係がワイヤレス局とアクセスポイントとの間で確立される前に、ワイヤレスチャネルを通して送信される（すなわち、EMS名が（例えば、ブレーンテキストのように）暗号化されずに送信される）。受動攻撃者はそれゆえ、EMS名を傍受し、ワイヤレス局あるいはそのユーザに関する情報を追跡するためにEMS名を使用し得る。本開示は、ワイヤレス局が、認証サーバとのワイヤレス局の認証中に、EMS名の送信を差し控え得るシステム、方法、および装置を説明する。

40

【0038】

[0053] 図3は、本開示の様々な態様にしたがって、ワイヤレス通信のためにワイヤレス局で使用するための装置115-aのブロック図300を示す。いくつかの例では、装置115-aは、図1に関連して説明されたワイヤレス局115の態様の例であり得る。装置115-aはまた、プロセッサ（図示せず）であり得、またはそれを含み得る。装置115-aは、受信機305、局側再認証コンポーネント310、および／または送信機315を含み得る。これらのコンポーネントの各々は、互いに通信し得る。

【0039】

50

[0054] 装置 115-a は、受信機 305、局側再認証コンポーネント 310、および / または送信機 315 を通じて、本明細書に説明される機能を遂行し得る。例えば、装置 115-a は、認証サーバとの装置 115-a を含むワイヤレス局の再認証の態様を管理し得る。

【0040】

[0055] 装置 115-a のコンポーネントは、個々にまたは集合的に、ハードウェアに適用可能な機能のいくつかまたは全てを遂行するように適合された特定用途向け集積回路 (ASIC) を使用して実装され得る。代替として、機能は、集積回路上で、他の処理ユニット (またはコア) によって遂行され得る。他の例では、他のタイプの集積回路 (例えば、構造化 (structured) / プラットフォーム ASIC、フィールドプログラマブルゲートアレイ (FPGA)、および他のセミカスタム IC) が使用され得、それらは、当該技術分野において知られている任意のやり方でプログラムされ得る。各コンポーネントの機能はまた、全体的にあるいは部分的に、メモリ中に具現化された命令とともに実装され得、それらの命令は、汎用あるいは特定用途向けプロセッサによって実行されるようにフォーマットされ得る。

【0041】

[0056] 受信機 305 は、様々な情報チャネル (例えば、制御チャネル、データチャネル、など) に関連付けられたパケット、ユーザデータ、および / または制御情報のような情報を受信し得る。受信機 305 は、認証サーバとの装置 115-a を含むワイヤレス局の再認証中に、アクセスポイントから信号、メッセージ等を受信し得る。情報は、局側再認証コンポーネント 310 および装置 115-a の他のコンポーネントに渡され得る。

【0042】

[0057] 局側再認証コンポーネント 310 は、認証サーバとの装置 115-a を含むワイヤレス局の再認証の態様に関する機能を監視し、管理し、またはそうでない場合は遂行し得る。局側再認証コンポーネント 310 は、再認証鍵及びシーケンス番号から (および、いくつかの場合においては、識別子ラベルから)、第 1 の識別子を導出し得る。再認証鍵は、第 1 のセッション鍵から少なくとも部分的に導出され得る。第 1 のセッション鍵は、装置 115-a を含むワイヤレス局と認証サーバとの間の相互の完全な認証中にあるいはその結果として導出され得る。

【0043】

[0058] 局側再認証コンポーネント 310 はまた、第 1 の識別子およびドメイン名を、認証者 (例えば、アクセスポイント) に送信し得る。第 1 の識別子およびドメイン名は、認証サーバとのワイヤレス局の第 1 の再認証中に送信され得、送信機 315 を介して送信され得る。第 1 のセッション鍵の名前の送信は、第 1 の再認証中、差し控えられ得る。いくつかの例では、第 1 の識別子は、認証サーバとの装置 115-a を含むワイヤレス局の単一の再認証に使用され得る。

【0044】

[0059] いくつかの実施形態では、局側再認証コンポーネント 310 によって遂行される再認証 (例えば、第 1 の再認証) は、Wi-Fi 再認証を含み得る。これらの実施形態において、再認証は、EAP 再認証を含み得、第 1 のセッション鍵は、EMSK を含み得、再認証鍵は RRK を含み得る。

【0045】

[0060] 送信機 315 は、装置 115-a の他のコンポーネントから受信した信号を送信し得る。送信機 315 は、認証サーバとの装置 115-a を含むワイヤレス局の再認証に関連付けられる様々な信号、メッセージ、などを送信し得る。いくつかの例では、送信機 315 は、トランシーバコンポーネント内に、受信機 305 とコロケートされ得る。送信機 315 は、単一のアンテナ、または複数のアンテナを含み得る。

【0046】

[0061] 図 4 は、本開示の様々な態様にしたがって、ワイヤレス通信のためにワイヤレス局で使用するための装置 115-b のブロック図 400 を示す。装置 115-b は、図

1に関連して説明されたワイヤレス局115の態様の例であり得る。それはまた、図3に関連して説明されたワイヤレス局115-aの例であり得る。装置115-bは、受信機305-a、局側再認証コンポーネント310-a、および/または送信機315-aを含み得、それらは、装置115-aの対応するコンポーネントの例であり得る。装置115-bはまた、プロセッサ(図示せず)を含み得る。これらのコンポーネントの各々は、互いに通信し得る。局側再認証コンポーネント310-aは、再認証開始管理コンポーネント405、識別子導出コンポーネント410、再認証情報送信コンポーネント415、または再認証失敗管理コンポーネント420を含み得る。受信機305-aおよび送信機315-aは、図3の受信機305および送信機315の機能をそれぞれ遂行し得る。

【0047】

[0062] 再認証開始管理コンポーネント405は、EAP再認証の開始に関する機能を監視し、管理し、またはそうでない場合は遂行し得る。EAP再認証は、認証サーバとの装置115-bを含むワイヤレス局の再認証を含み得る。いくつかの態様では、再認証開始管理コンポーネント405は、装置115-bを含むワイヤレス局がハンドオーバしたアクセスポイントから(または、装置115-bを含むワイヤレス局がネットワークにアクセスしようと試みるときに介するアクセスポイントから)、EAP開始/再認証スタート(または、EAP要求/識別)メッセージを受信し得る。

【0048】

[0063] いくつかの態様では、識別子導出コンポーネント410は、再認証に使用可能な識別子を導出することの態様を管理し得る。いくつかの例では、識別子導出コンポーネント410は、再認証鍵(例えば、rRK)、シーケンス番号(SEQ)、および識別子ラベルから識別子(例えば、rRK名)を導出し得る。例えば、識別子は、公式を使って導出され得る。

【数9】

$$\text{rRKname} = \text{KDF}(\text{rRK}, \text{rRKname Label} | "\backslash0" | \text{SEQ} | \text{length})$$

ここで、rRKname Label = “鍵名”であり、SEQは、再生保護のためにrMSKの導出において定義されたシーケンス番号のようなシーケンス番号であり、length = 8バイト(すなわち、8オクテット(octets))である。rRKは、第1のセッション鍵(例えば、EMS K)から少なくとも部分的に導出され得る。第1のセッション鍵は、装置115-bを含むワイヤレス局と認証サーバとの間の相互の完全な認証中またはその結果として、導出され得る。第1の識別子は、第1のシーケンス番号(例えば、SEQ = SEQ1)およびrRK名のためのKDFを使用して導出され得る；第2の識別子は、第2のシーケンス番号(例えば、SEQ2 = SEQ1 + 1)およびrRK名のためのKDFを使用して導出され得る；など。

【0049】

[0064] 再認証情報送信コンポーネント415は、認証サーバとの装置115-bを含むワイヤレス局の再認証中に、識別子およびドメイン名を認証者(例えば、アクセスポイント)に送信することに関する機能を管理し、またはそうでない場合は遂行し得る。例えば、再認証情報送信コンポーネント415は、認証サーバとのワイヤレス局の第1の再認証中に、第1の識別子およびドメイン名を認証者に送信し得、第1の再認証を完了するためのさらなる試み中に(または、認証サーバとのワイヤレス局の第2の再認証中に)、第2の識別子およびドメイン名を認証者に送信し得る。第1のセッション鍵の名前の送信は、第1の認証を完了するためのさらなる試み中、および/または第2の再認証中、差し控えられ得る。識別子導出コンポーネント410によって導出された各識別子は、再認証情報送信コンポーネント415によって一回送信され得る(例えば、認証サーバとの装置115-bを含むワイヤレス局の再認証をするための単一の試み中に使用される)。

【0050】

[0065] 再認証失敗管理コンポーネント420は、単独で、または装置115-bの他のコンポーネントと協力して、再認証失敗を管理し得る。例えば、再認証失敗メッセージ

10

20

30

40

50

を受信することに応答して、再認証失敗管理コンポーネント 420 は、再認証情報送信コンポーネント 415 に、次のシーケンス番号（例えば、1 増加されたシーケンス番号）に基づく識別子を送信させ得る。代替として、再認証失敗管理コンポーネント 420 は、認証サーバとの再認証ができないことを示し得、および／または認証サーバとの相互の完全な認証をトリガし得る。

【0051】

[0066] 図 5 を参照すると、認証サーバとの再認証を遂行することが可能なワイヤレス局 115-c を例示する図 500 が示されている。ワイヤレス局 115-c は、様々な構成を有し得、パーソナルコンピュータ（例えば、ラップトップコンピュータ、ネットブックコンピュータ、タブレットコンピュータ、など）、セルラ電話、PDA、デジタルビデオレコーダ（DVR）、インターネット家電（internet appliance）、ゲーム機（gaming console）、電子リーダ（e-reader）、などを含み得、またはその一部であり得る。ワイヤレス局 115-c は、モバイル動作を容易にするために、小型バッテリのような、内部電源（図示せず）を有し得る。ワイヤレス局 115-c は、図 1、図 3、および図 4 のワイヤレス局 115 および／または装置 115 の例であり得る。

10

【0052】

[0067] ワイヤレス局 115-c は、プロセッサ 505、メモリ 515、トランシーバ 535、アンテナ 540、局側再認証コンポーネント 310-b、および通信管理コンポーネント 510 を含み得る。局側再認証コンポーネント 310-b は、図 3 または図 4 の局側再認証コンポーネント 310 の例であり得る。これらのコンポーネントの各々は、少なくとも 1 つのバス 545 を通じて、直接的または間接的に、互いに通信し得る。

20

【0053】

[0068] メモリ 515 は、ランダムアクセスメモリ（RAM）またはリードオンリーメモリ（ROM）を含み得る。メモリ 515 は、実行されるとき、プロセッサ 505 に、認証サーバとのワイヤレス局 115-c の再認証のために本明細書で説明される様々な機能を遂行させる命令を含むコンピュータ可読、コンピュータ実行可能ソフトウェア（SW）コード 520 を記憶し得る。代替として、ソフトウェアコード 520 は、プロセッサ 505 によって直接的に実行可能であり得るのではなく、（例えば、コンパイルされ（compiled）、実行されるとき）コンピュータに、本明細書で説明される機能を遂行させ得る。

30

【0054】

[0069] プロセッサ 505 は、インテリジェントハードウェアデバイス、例えば、中央処理ユニット（CPU）、マイクロコントローラ、ASIC、などを含み得る。プロセッサ 505 は、トランシーバ 535 を通じて受信されるおよび／またはアンテナ 540 を通じた送信のためにトランシーバ 535 に送られるように情報を処理し得る。プロセッサ 505 は、単独で、または、局側再認証コンポーネント 310-b と接続して、認証サーバとのワイヤレス局 115-c の再認証の様々な態様を操作し（handle）得る。

40

【0055】

[0070] トランシーバ 535 は、図 1 に示された少なくとも 1 つの AP105 と、または図 1、図 3、および図 4 に示された他のワイヤレス局 115、移動デバイス、および／または装置と双方向に通信し得る。トランシーバ 535 は、いくつかの例では、少なくとも 1 つの送信機コンポーネントおよび少なくとも 1 つの別個の受信機コンポーネントとして実装され得る。トランシーバ 535 は、送信のためにパケットを変調し、変調されたパケットをアンテナ 540 に提供するために、およびアンテナ 540 から受信されるパケットを復調するために、モデムを含み得る。ワイヤレス局 115-c は、单一のアンテナを含み得るが、ワイヤレス局 115-c が複数のアンテナ 540 を含み得る態様が存在し得る。

40

【0056】

[0071] 図 5 のアーキテクチャにしたがって、ワイヤレス局 115-c は、通信管理コンポーネント 510 をさらに含み得る。通信管理コンポーネント 510 は、様々なアクセスポイント 105-a、ワイヤレス局 115-d、などとの通信を管理し得る。通信管理

50

コンポーネント 510 は、少なくとも 1 つのバス 545 を通して、ワイヤレス局 115-c の他のコンポーネントのいくつかまたは全てと通信するワイヤレス局 115-c のコンポーネントであり得る。代替として、通信管理コンポーネント 510 の機能性は、トランシーバ 535 のコンポーネントとして、コンピュータプログラム製品として、および／または、プロセッサ 505 の少なくとも 1 つのコントローラ要素として、実装され得る。

【0057】

[0072] ワイヤレス局 115-c のコンポーネントは、図 1、図 3、および図 4 に関して上記で論じられた態様を実装し得、それらの態様は、簡潔さのために、本明細書では繰り返されないことがある。

【0058】

[0073] 図 6 は、本開示の様々な態様にしたがって、認証サーバで使用するための装置 135-a のブロック図 600 を示す。いくつかの例では、装置 135-a は、図 1 に関する説明された認証サーバ 135 の態様の例であり得る。装置 135-a はまた、プロセッサ（図示せず）であり得、またはそれを含み得る。装置 135-a は、受信機 605、サーバ側再認証コンポーネント 610、および／または送信機 615 を含み得る。これらのコンポーネントの各々は、互いに通信し得る。

【0059】

[0074] 装置 135-a は、受信機 605、サーバ側再認証コンポーネント 610、および／または送信機 615 を通じて、本明細書で説明される機能を遂行し得る。例えば、装置 135-a は、装置 135-a を含む認証サーバとのワイヤレス局の再認証の態様を管理し得る。

【0060】

[0075] 装置 135-a のコンポーネントは、個々にまたは集合的に、ハードウェアに適用可能な機能のいくつかまたは全てを遂行するように適合された ASIC を使用して実装され得る。代替として、機能は、集積回路上で、他の処理ユニット（またはコア）によって遂行され得る。他の例では、他のタイプの集積回路（例えば、ストラクチャード／プラットフォーム ASIC、FPGA、および他のセミカスタム IC）が使用され得、それは、当該技術において知られている任意のやり方でプログラムされ得る。各コンポーネントの機能はまた、全体的にあるいは部分的に、メモリ中に具現化された命令とともに実装され得、それらの命令は、汎用あるいは特定用途向けプロセッサによって実行されるようにフォーマットされ得る。

【0061】

[0076] 受信機 605 は、様々な情報チャネル（例えば、制御チャネル、データチャネル、など）に関連付けられた、パケット、ユーザデータ、および／または制御情報のような情報を受信し得る。受信機 605 は、装置 135-a を含む認証サーバとのワイヤレス局の再認証中に、アクセスポイントから、信号、メッセージ等を受信し得る。情報は、サーバ側再認証コンポーネント 610、および装置 135-a の他のコンポーネントに渡され得る。

【0062】

[0077] サーバ側再認証コンポーネント 610 は、認証サーバとの装置 115-a を含むワイヤレス局の再認証の態様に関する機能を監視し、管理し、またはそうでない場合は遂行し得る。サーバ側再認証コンポーネント 610 は、再認証鍵およびシーケンス番号から（および、いくつかのケースでは、識別子ラベルから）第 1 の識別子を導出し得る。再認証鍵は、第 1 のセッション鍵から少なくとも部分的に導出され得る。第 1 のセッション鍵は、ワイヤレス局と装置 135-a を含む認証サーバとの間の相互の完全な認証中、またはその結果として導出され得る。

【0063】

[0078] サーバ側再認証コンポーネント 610 はまた、第 2 の識別子を受信し得る。第 2 の識別子は、装置 135-a を含む認証サーバとのワイヤレス局の第 1 の再認証中に受信され得る。いくつかの例では、第 2 の識別子は、装置 135-a を含む認証サーバとの

10

20

30

40

50

ワイヤレス局の単一の再認証に使用され得る。いくつかの例では、第2の識別子は、認証者（例えば、アクセスポイント）を介して認証サーバにおいて受信され得る。

【0064】

[0079] なお、さらに、サーバ側再認証コンポーネント610は、第1の識別子を第2の識別子と比較し得る。サーバ側再認証コンポーネント610はそれから、比較することに少なくとも部分的に基づいて第2のセッション鍵を送信し得る。例えば、第1の識別子が第2の識別子と一致するとき、サーバ側再認証コンポーネント610は、第2のセッション鍵を、第2の識別子がワイヤレス局から受信されたときに介する認証者（例えば、アクセスポイント）に送信し得る。

【0065】

[0080] いくつかの実施形態では、サーバ側再認証コンポーネント610によって遂行される再認証（例えば、第1の再認証）は、Wi-Fi再認証を含み得る。これらの実施形態では、再認証は、EAP再認証を含み得、第1のセッション鍵は、EMSKを含み得、再認証鍵はrRKを含み得、第2のセッション鍵は、rMSKを含み得る。

【0066】

[0081] 送信機615は、装置135-aの他のコンポーネントから受信した信号を送信し得る。送信機615は、装置135-aを含む認証サーバとのワイヤレス局の再認証に関連付けられる様々な信号、メッセージ、などを送信し得る。いくつかの例では、送信機615は、トランシーバコンポーネント内に受信機605とコロケートされ得る。送信機615は、単一のアンテナ、または複数のアンテナを含み得る。

10

【0067】

[0082] 図7は、本開示の様々な態様にしたがって、ワイヤレス通信のために認証サーバで使用するための装置135-bのブロック図700を示す。装置135-bは、図1に関連して説明された認証サーバ135の例であり得る。それはまた、図6に関連して説明された装置135-aの例であり得る。装置135-bは、受信機605-a、サーバ側再認証コンポーネント610-a、および／または送信機615-aを含み得、それらは、装置135-aの対応するコンポーネントの例であり得る。装置135-bはまた、プロセッサ（図示せず）を含み得る。これらのコンポーネントの各々は、互いに通信し得る。サーバ側再認証コンポーネント610-aは、識別子導出コンポーネント705、再認証情報受信コンポーネント710、再認証管理コンポーネント715、再認証情報送信コンポーネント720、または再認証失敗管理コンポーネント725を含み得る。受信機605-aおよび送信機615-aは、図6の受信機605および送信機615の機能をそれぞれ遂行し得る。

20

【0068】

[0083] いくつかの態様では、識別子導出コンポーネント705は、再認証に使用可能な識別子を導出することの態様を管理し得る。いくつかの例では、識別子導出コンポーネント705は、再認証鍵（例えば、rRK）、シーケンス番号（SEQ）、および識別子ラベルから識別子（例えば、rRK名）を導出し得る。例えば、識別子は、図4に関して説明された、rRK名の公式を使って導出され得る。再認証鍵（rRK）は、第1のセッション鍵（例えば、EMSK）から少なくとも部分的に導出され得る。第1のセッション鍵は、ワイヤレス局と装置115-bを含む認証サーバとの間の相互の完全な認証中に、またはその結果として、導出され得る。第1の識別子は、第1のシーケンス番号（例えば、SEQ = SEQ1）およびrRK名のためのKDFを使用して導出され得る；第2の識別子は、第2のシーケンス番号（例えば、SEQ2 = SEQ1 + 1）およびrRK名のためのKDFを使用して導出される；など。

30

【0069】

[0084] 再認証情報受信コンポーネント710は、装置135-bを含む認証サーバとのワイヤレス局の再認証中に、識別子を受信することに関する機能を管理し、またはそうでない場合は遂行し得る。例えば、再認証情報受信コンポーネント710は、認証サーバとのワイヤレス局の第1の再認証中にワイヤレス局から第1の識別子を受信し得、第1の

40

50

再認証を完了させるためのさらなる試み中に（または、認証サーバとのワイアレス局の第2の再認証中に）、ワイアレス局から第2の識別子を受信し得る。（1つまたは複数の）識別子は、認証者（例えば、アクセスポイント）を介してワイアレス局から受信され得る。

【0070】

[0085] いくつかの態様では、再認証管理コンポーネント715は、ワイアレス局を再認証することに関する機能を管理し、またはそうでない場合は遂行し得る。例えば、再認証管理コンポーネント715は、ワイアレス局から受信した識別子を装置135-bによって導出された識別子と比較し得る。ワイアレス局および装置135-bは、ワイアレス局と装置135-bを含む認証サーバとの間の相互の完全な認証中、またはその結果として、鍵情報を交換することに加えて、それらのシーケンス番号の生成を同時にし（syncronize）得る。ワイアレス局から受信される識別子が装置135-bによって導出される識別子と一致するとき、再認証管理コンポーネント715は、再認証情報送信コンポーネント720に第2のセッション鍵を送信させ得る。第2のセッション鍵は、ワイアレス局から受信される識別子が受信されるときに介する認証者（例えば、アクセスポイント）に送信され得る。

10

【0071】

[0086] 再認証失敗管理コンポーネント725は、単独で、または装置135-bの他のコンポーネントと協力して、再認証の失敗を管理し得る。例えば、ワイアレス局から受信される識別子が、装置135-bによって導出される識別子と一致できないとき、再認証失敗管理コンポーネント725は、（例えば、RFC6696によって定義されるように）再認証失敗メッセージを送信し得る。再認証失敗メッセージは、識別子間の不一致を示すタイプレングスバリュー（TLV）要素を含み得る。再認証失敗メッセージは、一致しない識別子（non-matching）が受信されるワイアレス局に送信され得る。再認証失敗メッセージは、一致しない識別子が装置135-bによって受信されるときに通じるアクセスポイントを介してワイアレス局に送信され得る。装置135-bが識別子を一致できないので、再認証失敗メッセージの送信は、完全には（integrity）保護されないことがある（例えば、装置135-bは、rRKに対応するrIKを置く（locate）ことができないことがある）。

20

【0072】

[0087] 図8を参照すると、ワイアレス局の再認証を遂行することが可能な認証サーバ135-cを例示する図800が示されている。認証サーバ135-cは、図1、図6、および図7の認証サーバ135および/または装置135の例であり得る。認証サーバ135-cは、プロセッサ810、メモリ820、トランシーバ830、アンテナ840、およびサーバ側再認証コンポーネント610-bを含み得る。サーバ側再認証コンポーネント610-bは、図6または図7のサーバ側再認証コンポーネント610の例であり得る。いくつかの例では、認証サーバ135-cはまた、AP/基地局通信コンポーネント860を含み得る。これらのコンポーネントの各々は、少なくとも1つのバス805を通して、直接的にまたは間接的に、互いに通信し得る。

30

【0073】

[0088] メモリ820は、RAMまたはROMを含み得る。メモリ820はまた、実行されるとき、プロセッサ810に、認証サーバ135-cとのワイアレス局の再認証のために本明細書で説明される様々な機能を遂行させる命令を含むコンピュータ可読、コンピュータ実行可能なSWコード825を記憶し得る。代替として、ソフトウェアコード825は、プロセッサ810によって直接的に実行可能であり得るのではなく、（例えば、コンパイルされ、実行されるとき）コンピュータに、本明細書で説明される機能を遂行させ得る。

40

【0074】

[0089] プロセッサ810は、インテリジェントハードウェアデバイス、例えば、CPU、マイクロコントローラ、ASIC、などを含み得る。プロセッサ810は、トランシ

50

ーバ 830 および / または A P / 基地局通信コンポーネント 860 を通じて受信した情報を処理し得る。プロセッサ 810 はまた、アンテナ 840 および / または A P / 基地局通信コンポーネント 860 を通じて、通信のためにトランシーバ 830 に送られるように情報を処理し得る。プロセッサ 810 は、単独で、またはサーバ側再認証コンポーネント 610 - b と接続して、ワイヤレス局の再認証に関する様々な態様を操作し得る。

【0075】

[0090] トランシーバ 830 は、送信のためにパケットを変調し、変調されたパケットをアンテナ 840 に提供するために、およびアンテナ 840 から受信されるパケットを復調するために、モデムを含み得る。トランシーバ 830 は、少なくとも 1 つの送信機コンポーネントおよび少なくとも 1 つの別個の受信機コンポーネントとして実装され得る。トランシーバ 830 は、アンテナ 840 を介して、図 1 に関して説明されたアクセスポイント 105 のような少なくとも 1 つのアクセスポイント 105 と双方向に通信し得る。認証サーバ 135 - c は、典型的に、複数のアンテナ 840 (例えば、アンテナアレイ) を含み得る。認証サーバ 135 - c は、A P / 基地局通信コンポーネント 860 を使用して、アクセスポイント / 基地局 105 - b またはアクセスポイント / 基地局 105 - c のような A P / 基地局と通信し得る。

10

【0076】

[0091] 認証サーバ 135 - c のコンポーネントは、図 1、図 6、および図 7 に関して上記で論じられた態様を実装し得、それらの態様は、簡潔さのために、本明細書では繰り返されないことがある。

20

【0077】

[0092] 図 9 は、本開示の様々な態様にしたがって、ワイヤレス通信の態様を例示するスイムレーン図 900 である。図 900 は、図 1 に関連して説明された WLAN ネットワーク 100 の態様を例示し得る。図 900 は、ワイヤレス局 (STA) 115 - e 、アクセスポイント (AP) 105 - d 、および認証サーバ (AS) 135 - d を含む。ワイヤレス局 115 - e は、図 1 、および図 3 ~ 図 5 に関して上記で説明されたワイヤレス局 115 および / または装置 115 の少なくとも 1 つの例であり得る。アクセスポイント 105 - d は、図 1 、図 5 、および図 8 に関して上記で説明されたアクセスポイント 105 の少なくとも 1 つの例であり得る。認証サーバ 135 - d は、図 1 および図 6 ~ 図 8 に関して上記で説明された認証サーバ 135 および / または装置 135 の少なくとも 1 つの例であり得る。概して、図 900 は、認証サーバ 135 - d とのワイヤレス局 115 - e の再認証の態様を例示する。いくつかの例では、ワイヤレス局 115 、装置 115 、アクセスポイント 105 、認証サーバ 135 、および / または、装置 135 の 1 つのシステムデバイスは、以下に説明される機能のいくつかまたは全てを遂行するようにデバイスの機能的要素を制御するためのコードのセットを実行し得る。

30

【0078】

[0093] ブロック 905 において、ワイヤレス局 115 - e は、再認証鍵およびシーケンス番号からワイヤレス局において第 1 の識別子を導出し得る。再認証鍵は、第 1 のセッション鍵から少なくとも部分的に導出され得る。

40

【0079】

[0094] 910 において、ワイヤレス局 115 - e は、第 1 の識別子とドメイン名をアクセスポイント 105 - d (例えば、認証者のタイプ) に送信し得る。第 1 の識別子およびドメイン名は、認証サーバ 135 - d とのワイヤレス局 115 - e の第 1 の再認証中に送信され得る。第 1 のセッション鍵の名前の送信は、第 1 の再認証中、差し控えられ得る。いくつかの例では、アクセスポイント 105 - d は、認証サーバ 135 - d を識別するためにドメイン名を使用し得、第 1 の識別子をラジアスアクセス要求 (Radius-Access-Request) 915 の一部として認証サーバ 135 - d に送信し得る。いくつかの例では、第 1 の再認証は、Wi-Fi 再認証を含み得る。

【0080】

[0095] 図 10 は、本開示の様々な態様にしたがって、ワイヤレス通信の態様を例示す

50

るスイムレーン図1000である。図1000は、図1に関連して説明されたWLANネットワーク100の態様を例示し得る。図1000は、ワイヤレス局(STA)115-f、アクセスポイント(AP)105-e、および認証サーバ(AS)135-eを含む。ワイヤレス局115-fは、図1、図3～図5、および図9に関して上記で説明されたワイヤレス局115および/または装置115の少なくとも1つの例であり得る。アクセスポイント105-eは、図1、図5、図8、および図9に関して上記で説明されたアクセスポイント105の少なくとも1つの例であり得る。認証サーバ135-eは、図1および図6～図9に関して上記で説明された認証サーバ135および/または装置135の少なくとも1つの例であり得る。概して、図1000は、認証サーバ135-eとのワイヤレス局115-fの再認証の態様を例示する。いくつかの例では、ワイヤレス局115、装置115、アクセスポイント105、認証サーバ135、および/または装置135の1つのようなシステムデバイスは、以下に説明される機能のいくつかまたは全てを遂行するようにデバイスの機能的要素を制御するためのコードのセットを実行し得る。

【0081】

[0096] 1005において、アクセスポイント105-eは、ワイヤレス局115-fの識別(identity)を要求し得る。いくつかの例では、アクセスポイント105-eは、アクセスポイント105-eへのワイヤレス局115-fのハンドオーバの際に、またはワイヤレス局115-fがアクセスポイント105-eを介してネットワークまたはサービスにアクセスすることを試みる際に、ワイヤレス局115-fの識別を要求し得る。

【0082】

[0097] ブロック1010において、ワイヤレス115-fは、第1の再認証鍵および第1のシーケンス番号からワイヤレス局において第1の識別子を導出し得る。第1の再認証鍵は、第1のセッション鍵から少なくとも部分的に導出され得る。

【0083】

[0098] 1015において、ワイヤレス局115-fは、第1の識別子およびドメイン名を、その識別のための要求に応答して、アクセスポイント105-e(例えば、認証者のタイプ)に送信し得る。第1の識別子およびドメイン名は、認証サーバ135-eとのワイヤレス局115-fの第1の再認証中に送信され得る。第1のセッション鍵の名前の送信は、第1の認証中、差し控えられ得る。いくつかの例では、アクセスポイント105-eは、認証サーバ135-eを識別するためにドメイン名を使用し得、ラジアスアクセス要求メッセージの一部として、1020において、第1の識別子を認証サーバ135-eに送信し得る。

【0084】

[0099] ブロック1025において、認証サーバ135-eは、第2の再認証鍵および第2のシーケンス番号から第2の識別子を導出し得る。第2の再認証鍵は、第2のセッション鍵から少なくとも部分的に導出され得る。ワイヤレス局115-fが認証サーバ135-eとの相互の完全な認証を前に完了していた場合、第1の再認証鍵および第2の再認証は同じになり、第1のセッション鍵および第2のセッション鍵は同じになり、第1のシーケンス番号および第2のシーケンス番号は同じになるであろう。

【0085】

[0100] ブロック1030において、認証サーバ135-eは、第1の識別子を第2の識別子と比較し得、第1の識別子が第2の識別子と一致すると決定し得る。

【0086】

[0101] 1035において、認証サーバ135-eは、第3のセッション鍵をアクセスポイント105-eに送信し得る。いくつかの例では、認証サーバ135-eは、ラジアスアクセス受諾(Radius-Access-Accept)メッセージの一部として、第3のセッション鍵をアクセスポイント105-eに送信し得る。

【0087】

[0102] ブロック1040および1045において、およびアクセスポイントの第3のセッション鍵の受領に少なくとも部分的に基づいて、アクセスポイント105-eおよび

10

20

30

40

50

ワイヤレス局 115-f は、第 1 の再認証を終了し得る。

【0088】

[0103] ブロック 1050において、ワイヤレス局 115-f は、第 1 のシーケンス番号に少なくとも部分的に基づいて次のシーケンス番号（例えば、第 3 のシーケンス番号）を生成し得る。ブロック 1055において、ワイヤレス局 115-f は、第 1 の再認証鍵および第 3 のシーケンス番号に少なくとも部分的に基づいて第 3 の識別子を導出し得る。第 3 の識別子およびドメイン名は、認証サーバ 135-e とのワイヤレス局 115-f の第 2 の再認証中に、認証サーバ 135-e に送信され得る。いくつかの例では、第 2 の再認証は、アクセスポイント 105-e 以外のアクセスポイントを介して遂行され得る。第 1 のセッション鍵の名前の送信はまた、第 2 の再認証中、差し控えられ得る。

10

【0089】

[0104] ブロック 1060において、認証サーバ 135-e は、第 2 のシーケンス番号に少なくとも部分的に基づいて、次のシーケンス番号（例えば、第 4 のシーケンス番号）を生成し得る。ブロック 1065において、認証サーバ 135-e は、第 2 の再認証鍵および第 4 のシーケンス番号に少なくとも部分的に基づいて第 4 の識別子を導出し得る。第 2 の再認証が開始される場合、認証サーバ 135-e は、第 3 の識別子をワイヤレス局 115-f から受信し、第 3 の識別子を第 4 の識別子と比較し得る。

【0090】

[0105] 図 11 は、本開示の様々な態様にしたがって、ワイヤレス通信の態様を例示するスイムレーン図 1100 である。図 1100 は、図 1 に関連して説明された WLAN ネットワーク 100 の態様を例示し得る。図 1100 は、ワイヤレス局 (STA) 115-g、アクセスポイント (AP) 105-f、および認証サーバ (AS) 135-f を含む。ワイヤレス局 115-g は、図 1、図 3～図 5、図 9、および図 10 に関して上記で説明されたワイヤレス局 115 および／または装置 115 の少なくとも 1 つの例であり得る。アクセスポイント 105-f は、図 1、図 5、図 8～図 10 に関して上記で説明されたアクセスポイント 105 の少なくとも 1 つの例であり得る。認証サーバ 135-f は、図 1 および図 6～図 10 に関して上記に説明された認証サーバ 135 および／または装置 135 の少なくとも 1 つの例であり得る。概して、図 1100 は、認証サーバ 135-f とのワイヤレス局 115-g の再認証の態様を例示する。いくつかの例では、ワイヤレス局 115、装置 115、アクセスポイント 105、認証サーバ 135、および／または装置 135 の 1 つのようなシステムデバイスは、以下に説明される機能のいくつかまたは全てを遂行するようにデバイスの機能的要素を制御するためのコードのセットを実行し得る。

20

【0091】

[0106] 1105において、アクセスポイント 105-f は、ワイヤレス局 115-g の識別を要求し得る。いくつかの例では、アクセスポイント 105-f は、アクセスポイント 105-f へのワイヤレス局 115-g のハンドオーバの際に、またはワイヤレス局 115-g がアクセスポイント 105-f を介してネットワークまたはサービスにアクセスすることを試みる際に、ワイヤレス局 115-f の識別を要求し得る。

30

【0092】

[0107] ブロック 1110において、ワイヤレス 115-g は、第 1 の再認証鍵および第 1 のシーケンス番号からワイヤレス局において第 1 の識別子を導出し得る。第 1 の再認証鍵は、第 1 のセッション鍵から少なくとも部分的に導出され得る。

40

【0093】

[0108] 1115において、ワイヤレス局 115-g は、第 1 の識別子およびドメイン名を、その識別のための要求に応答して、アクセスポイント 105-f（例えば、認証者のタイプ）に送信し得る。第 1 の識別子およびドメイン名は、認証サーバ 135-f とのワイヤレス局 115-g の第 1 の再認証中に送信され得る。第 1 のセッション鍵の名前の送信は、第 1 の認証中、差し控えられ得る。いくつかの例では、アクセスポイント 105-f は、認証サーバ 135-e を識別するためにドメイン名を使用し得、ラジアスアクセス要求メッセージの一部として、1120において、第 1 の識別子を認証サーバ 135-

50

f に送信し得る。

【0094】

[0109] ブロック 1125において、認証サーバ 135-f は、第2の再認証鍵および第2のシーケンス番号から第2の識別子を導出し得る。第2の再認証鍵は、第2のセッション鍵から少なくとも部分的に導出され得る。ワイヤレス局 115-g が認証サーバ 135-f との相互の完全な認証を前に完了していた場合、第1の再認証鍵および第2の再認証は同じになり、第1のセッション鍵および第2のセッション鍵は同じになり、第1のシーケンス番号および第2のシーケンス番号は同じになるであろう。

【0095】

[0110] ブロック 1130において、認証サーバ 135-f は、第1の識別子を第2の識別子と比較し、第1の識別子が第2の識別子と一致しないと決定し得る。 10

【0096】

[0111] 1135において、認証サーバ 135-f は、再認証失敗メッセージを、アクセスポイント 105-f を介して、ワイヤレス局 115-g に送信し得る。再認証失敗メッセージは、第1の識別子と第2の識別子との間の不一致を示す TLV 要素を含み得る。認証サーバ 135-f が識別子を一致できないので、再認証失敗メッセージの送信は、完全には保護されないことがある（例えば、認証サーバ 135-f は、rRK 対応する rIK を置くことができないことがある）。

【0097】

[0112] ブロック 1140において、ワイヤレス局 115-g は、第1のシーケンス番号に少なくとも部分的に基づいて、次のシーケンス番号（例えば、第3のシーケンス番号）を生成し得る。 ブロック 1145において、ワイヤレス局 115-g は、第1の再認証鍵および第3のシーケンス番号に少なくとも部分的に基づいて、第3の識別子を導出し得る。 1150において、ワイヤレス局 115-g は、第1の再認証を遂行する第2の試みにおいて、第3の識別子およびドメイン名をアクセスポイント 105-f に送信し得る。いくつかの例では、アクセスポイント 105-f は、第2のラジアスアクセス要求メッセージの一部として、1155において、第3の識別子を認証サーバ 135-f に送信し得る。代替として（例えば、1140、1145、1150、および 1155 の代替として）、ワイヤレス局 115-g は、再認証ができないことを示し、および / または認証サーバ 135-f とのワイヤレス局 115-g の相互の完全な認証をトリガし得る。 20 30

【0098】

[0113] ブロック 1160において、認証サーバ 135-f は、第3の識別子を第2の識別子と比較し得る。第3の識別子が第2の識別子と一致するとき、認証サーバ 135-f は、第3のセッション鍵を 1165 におけるアクセスポイント 105-f に送信し得る。いくつかの例では、認証サーバ 135-f は、ラジアスアクセス受諾メッセージの一部として、第3のセッション鍵をアクセスポイント 105-f に送信し得る。

【0099】

[0114] ブロック 1170 および 1175 において、およびアクセスポイントの第3のセッション鍵の受領に少なくとも部分的に基づいて、アクセスポイント 105-f およびワイヤレス局 115-g は、第1の再認証を終了し得る。 40

【0100】

[0115] 第3の識別子が第2の識別子と一致しないとき、認証サーバ 135-f は、第2の再認証失敗メッセージを、アクセスポイント 105-f を介してワイヤレス局 115-g に送信し得る。第2の再認証失敗メッセージは、第1の再認証を遂行する別の試みをトリガし得、または認証サーバ 135-f とのワイヤレス局 115-g の完全な認証の開始をトリガし得る。

【0101】

[0116] 図 12 は、本開示の様々な態様にしたがって、ワイヤレス通信のための方法 1200 の例を示すフローチャートである。明確さのために、方法 1200 は、図 1、図 5、および図 9 ~ 図 11 に関連して説明されたワイヤレス局の態様、または図 3 および

図4に関連して説明された装置の態様に関連して以下に説明される。いくつかの例では、ワイヤレス局は、以下に説明される機能を遂行するようにワイヤレス局の機能的要素を制御するためのコードのセットを実行し得る。加えてまたは代替として、ワイヤレス局は、専用(special-purpose)ハードウェアを使って以下に説明する機能を遂行し得る。

【0102】

[0117] ブロック1205において、方法1200は、再認証鍵およびシーケンス番号からワイヤレス局において第1の識別子を導出することを含み得る。再認証鍵は、第1のセッション鍵から少なくとも部分的に導出され得る。ブロック1210において、方法1200は、第1の識別子およびドメイン名を認証者(例えば、アクセスポイント)に送信することを含み得る。第1の識別子およびドメイン名は、認証サーバとのワイヤレス局の第1の再認証中に送信され得る。第1のセッション鍵の名前の送信は、第1の再認証中、差し控えられ得る。いくつかの例では、方法1200は、認証サーバとのワイヤレス局の単一の再認証のために第1の識別子を使用することを含み得る。いくつかの例では、第1の再認証は、Wi-Fi再認証を含み得る。

10

【0103】

[0118] ブロック1205および1210における(1つまたは複数の)動作は、図3～図5に関連して説明された局側再認証コンポーネント310を使用して遂行され得る。

【0104】

[0119] したがって、方法1200は、ワイヤレス通信を提供し得る。方法1200は、単に1つの実装であり、方法1200の動作は、他の実装が可能になるように、再配置され、またはそうでない場合は修正され得ることに留意されたい。

20

【0105】

[0120] 図13は、本開示の様々な態様にしたがって、ワイヤレス通信のための方法1300の例を示すフローチャートである。明確さのために、方法1200は、図1、図5、および図9～図11に関連して説明されたワイヤレス局の態様、または、図3および図4に関連して説明された装置の態様に関連して以下に説明される。いくつかの例において、ワイヤレス局は、以下に説明される機能を遂行するようにワイヤレス局の機能的要素を制御するためのコードのセットを実行し得る。加えてまたは代替として、ワイヤレス局は、専用ハードウェアを使って、以下に説明する機能を遂行し得る。

30

【0106】

[0121] ブロック1305において、方法1300は、再認証鍵およびシーケンス番号からワイヤレス局において第1の識別子を導出することを含み得る。再認証鍵は、第1のセッション鍵から少なくとも部分的に導出され得る。ブロック1310において、方法1300は、第1の識別子およびドメイン名を認証者(例えば、アクセスポイント)に送信することを含み得る。第1の識別子およびドメイン名は、認証サーバとのワイヤレス局の第1の認証中に送信され得る。第1のセッション鍵の名前の送信は、第1の再認証中、差し控えられ得る。いくつかの例では、方法1300は、認証サーバとのワイヤレス局の単一の再認証のために第1の識別子を使用することを含み得る。いくつかの例では、第1の再認証は、Wi-Fi再認証を含み得る。

40

【0107】

[0122] ブロック1315において、方法1300は、シーケンス番号に少なくとも部分的に基づいて、次のシーケンス番号を生成することを含み得る。ブロック1320において、方法1300は、再認証鍵および次のシーケンス番号に少なくとも部分的に基づいて、第2の識別子を導出することを含み得る。

【0108】

[0123] ブロック1325において、および第1のオプションのフローにおいて、方法1300は、再認証失敗メッセージを受信することを含み得る。再認証失敗メッセージは、第1の再認証の失敗の際に受信され得る。ブロック1330において、方法1300は、再認証失敗メッセージを受信することに応答して、第2の識別子およびドメイン名を送信することを含み得る。いくつかの例では、ブロック1315において生成された次のシ

50

ーケンス番号、またはブロック 1320において導出された第2の識別子は、ブロック 1325において、再認証失敗メッセージを受信した後に、生成され／導出され得る。

【0109】

[0124] ブロック 1335において、および第2のオプションのフローにおいて、方法 1300 は、認証サーバとのワイヤレス局の第2の再認証中に、第2の識別子およびドメイン名を送信することを含み得る。いくつかの例では、第1の再認証は、第1の識別子とドメイン名を、第1の認証者（例えば、第1のアクセスポイント）を介して認証サーバに送信することを伴い得、第2の再認証は、第2の識別子およびドメイン名を、第2の認証者（例えば、第2のアクセスポイント）を介して認証サーバに送信することを伴い得る。

【0110】

[0125] 第1のセッション鍵の名前の送信は、ブロック 1330において、再認証失敗メッセージに応答するとき、またはブロック 1335において、第2の再認証中、差し控えられ得る。いくつかの例では、方法 1300 は、認証サーバとのワイヤレス局の再認証をするための単一の試みのために、第1の識別子および第2の識別子の各々を使用することを含み得る。

【0111】

[0126] ブロック 1305、1310、1315、1320、1325、1330、および 1335 における（1つまたは複数の）動作は、図 3～図 5 に関連して説明された局側再認証コンポーネント 310 を使用して遂行され得る。

【0112】

[0127] したがって、方法 1300 は、ワイヤレス通信を提供し得る。方法 1300 は、単に1つの実装であり、方法 1300 の動作は、他の実装が可能になるように、再配置され、またはそうでない場合は修正され得ることに留意されたい。

【0113】

[0128] 図 14 は、本開示の様々な態様にしたがって、ワイヤレス通信のための method 1400 の例を例示するフローチャートである。明確さのために、method 1400 は、図 1 および図 8～図 11 に関連して説明された認証サーバの態様、または、図 5 および図 6 に関連して説明された装置の態様に関連して以下に説明される。いくつかの例では、認証サーバは、以下に説明する機能を遂行するように認証サーバの機能的要素を制御するためのコードのセットを実行し得る。加えてまたは代替として、認証サーバは、専用ハードウェアを使用して以下に説明する機能を遂行し得る。

【0114】

[0129] ブロック 1405において、method 1400 は、再認証鍵およびシーケンス番号から、認証サーバにおいて、第1の識別子を導出することを含み得る。再認証鍵は、第1のセッション鍵から少なくとも部分的に導出され得る。ブロック 1410において、method 1400 は、第2の識別子を認証サーバにおいて受信することを含み得る。第2の識別子は、認証サーバとのワイヤレス局の第1の再認証中に受信され得る。ブロック 1415において、method 1400 は、第1の識別子を第2の識別子と比較することを含み得る。ブロック 1420において、method 1400 は、比較することに少なくとも部分的に基づいて第2のセッション鍵を送信することを含み得る。例えば、第1の識別子が第2の識別子と一致するとき、第2のセッション鍵は、第2の識別子が受信されるときに介する認証者（例えば、アクセスポイント）に送信され得る。いくつかの例では、再認証は、Wi-Fi 再認証を含み得る。

【0115】

[0130] ブロック 1405、1410、1415、および 1420 における（1つまたは複数の）動作は、図 6～図 8 に関連して説明されたサーバ側再認証コンポーネント 610 を使用して遂行され得る。

【0116】

[0131] したがって、method 1400 は、ワイヤレス通信を提供し得る。method 1400 は、単に1つの実装であり、method 1400 の動作は、他の実装が可能になるように、再配置

10

20

30

40

50

され、またはそうでない場合は修正され得ることに留意されたい。

【0117】

[0132] 図15は、本開示の様々な態様にしたがって、ワイヤレス通信のための方法1500の例を例示するフローチャートである。明確さのために、方法1500は、図1および図8～図11に関連して説明された認証サーバの態様、または図6および図7に関連して説明された装置の態様に関連して以下に説明される。いくつかの例では、認証サーバは、以下に説明する機能を遂行するように認証サーバの機能的要素を制御するためのコードのセットを実行し得る。加えてまたは代替として、認証サーバは、専用ハードウェアを使用して以下に説明する機能を遂行し得る。

【0118】

[0133] ブロック1505において、方法1500は、再認証鍵およびシーケンス番号から、認証サーバにおいて、第1の識別子を導出することを含み得る。再認証鍵は、第1のセッション鍵から少なくとも部分的に導出され得る。ブロック1510において、方法1500は、第2の識別子を認証サーバにおいて受信することを含み得る。第2の識別子は、認証サーバとのワイヤレス局の第1の再認証中に受信され得る。ブロック1515において、方法1500は、第1の識別子を第2の識別子と比較することを含み得る。いくつかの例では、再認証は、Wi-Fi再認証を含み得る。

10

【0119】

[0134] ブロック1520において、方法1500は、第1の識別子が第2の識別子と一致するかどうかを決定することを含み得る。第1の識別子が第2の識別子と一致するとき、方法1500は、ブロック1525を続け得る。第1の識別子が第2の識別子と一致しないとき、方法1500は、ブロック1555を続け得る。

20

【0120】

[0135] ブロック1525において、方法1500は、比較することに少なくとも部分的に基づいて、第2のセッション鍵を送信することを含み得る。第2のセッション鍵は、第2の識別子がワイヤレス局から受信されるときに介する認証者（例えば、アクセスポイント）に送信され得る。

20

【0121】

[0136] ブロック1530において、方法1500は、シーケンス番号に少なくとも部分的に基づいて、次のシーケンス番号を生成することを含み得る。ブロック1535において、方法1500は、再認証鍵および次のシーケンス番号に少なくとも部分的に基づいて、第3の識別子を導出することを含み得る。

30

【0122】

[0137] ブロック1540において、方法1500は、認証サーバとのワイヤレス局の第2の再認証中に第4の識別子を受信することを含み得る。ブロック1545において、方法1500は、第3の識別子を第4の識別子と比較することを含み得る。ブロック1550において、方法1500は、比較することに少なくとも部分的に基づいて、第2のセッション鍵を送信することを含み得る。例えば、第3の識別子が第4の識別子と一致するとき、第2のセッション鍵は、第4の識別子がワイヤレス局から受信されるときに介する認証者（例えば、アクセスポイント）に送信され得る。いくつかの例では、第1の再認証は、第1のアクセスポイントを介してワイヤレス局から第2の識別子を受信することを伴い得、第2の再認証は、第2のアクセスポイントを介してワイヤレス局から第4の識別子を受信することを伴い得る。

40

【0123】

[0138] ブロック1555において、方法1500は、第1の識別子が第2の識別子と一致できないとき、再認証失敗メッセージを送信することを含み得る。再認証失敗メッセージは、第1の識別子と第2の識別子との間の不一致を示すTLV要素を含み得る。ブロック1560において、方法1500は、第1の再認証を遂行するためのワイヤレス局による第2の試み中に第4の識別子を受信することを含み得る。ブロック1565において、方法1500は、第3の識別子を第4の識別子と比較することを含み得る。ブロック1

50

570において、方法1500は、比較することに少なくとも部分的に基づいて、第2のセッション鍵を送信することを含み得る。例えば、第3の識別子が第4の識別子と一致するとき、第2のセッション鍵は、第4の識別子がワイヤレス局から受信されるときに介する認証者（例えば、アクセスポイント）に送信され得る。

【0124】

[0139] ブロック1505、1510、1515、1520、1525、1530、1535、1540、1545、1550、1555、1560、1565、および1570における（1つまたは複数の）動作は、図6～図8に関連して説明されたサーバ側再認証コンポーネント610を使用して遂行され得る。

【0125】

[0140] したがって、方法1500は、ワイヤレス通信を提供し得る。方法1500は、単に1つの実装であり、方法1500の動作は、他の実装が可能になるように、再配置され、またはそうでない場合は修正され得ることに留意されたい。

【0126】

[0141] いくつかの例では、方法1200および1300からの態様は、組み合わされ得、または方法1400および1500からの態様は、組み合わされ得る。方法1200、1300、などは、単に実装の例であり、方法1200～1500の動作は、他の実行が可能になるように、再配置され、またはそうでない場合は修正され得ることに留意されたい。

【0127】

[0142] 添付された図面に関連して上述された詳細な説明は、例を説明しており、実装され得るまたは特許請求の範囲の範囲内にある唯一の例を表してはいない。「例（example）」、「例証的（exemplary）」という用語は、本説明中で使用されるとき、「例、事例、または例示としての役割を果たす」ことを意味し、「好ましい」または「他の例に対して有利である」ことを意味しない。詳細な説明は、説明された技法の理解を提供することを目的として特定の詳細を含む。これらの技法は、しかしながら、これらの特定の詳細なしに実施されうる。いくつかの事例において、良く知られている構造および装置は、説明された例の概念を曖昧にすることを避けるために、ブロック図形式で示される。

【0128】

[0143] 情報および信号は、多様な異なる技術および技法のうちの任意のものを使用して表わされ得る。例えば、上記の説明の全体にわたって参照され得る、データ、命令、コマンド、情報、信号、ビット、シンボル、およびチップは、電圧、電流、電磁波、磁場または磁性粒子、光場または光学粒子、あるいはそれらの任意の組み合わせによって表わされ得る。

【0129】

[0144] 本明細書での開示に関連して説明された様々な例示的なブロックおよびコンポーネントは、汎用プロセッサ、デジタルシグナルプロセッサ（DSP）、ASIC、FGAまたは他のプログラマブルロジックデバイス、ディスクリート（discrete）ゲートまたはトランジスタロジック、ディスクリートハードウェアコンポーネント、あるいは本明細書で説明された機能を遂行するように設計されたそれらの任意の組み合わせを用いて実装されまたは遂行され得る。汎用プロセッサは、マイクロプロセッサであり得るが、代替として、このプロセッサは、任意の従来のプロセッサ、コントローラ、マイクロコントローラ、またはステートマシンであり得る。プロセッサはまた、コンピューティングデバイスの組み合わせ、例えば、DSPおよびマイクロプロセッサの組み合わせ、複数のマイクロプロセッサ、DSPコアと連携したマイクロプロセッサ、または任意の他のそのような構成として実装され得る。

【0130】

[0145] 本明細書で説明された機能は、ハードウェア、プロセッサによって実行されるソフトウェア、ファームウェア、またはそれらの任意の組み合わせにおいて実装され得る。プロセッサによって実行されるソフトウェアにおいて実装される場合、機能は、命令ま

10

20

30

40

50

たはコードとして、コンピュータ可読媒体上に記憶またはコンピュータ可読媒体を介して送信され得る。他の例および実装は、本開示および添付の特許請求の範囲内にある。例えば、ソフトウェアの性質により、上記に説明された機能は、プロセッサによって実行されるソフトウェア、ハードウェア、ファームウェア、ハードワイヤリング、またはこれらの任意の組み合わせを使用して実装されることができる。機能を実装する特徴はまた、機能の一部分が異なる物理的ロケーションにおいて実装されるように分散されることを含めて、様々な位置に物理的に置かれ得る。本明細書で使用される場合、特許請求の範囲を含み、「および／または」という用語は、2つまたはそれより多い項目からなるリストで使用されるとき、リストされた項目のうちの任意の1つが単独で採用されることが可能であること、または、リストされた項目のうちの2つまたはそれより多くからなる任意の組み合わせが採用されることが可能であることを意味する。例えば、ある構成が、コンポーネントA、B、および／またはCを含むものとして説明されている場合、この構成は、Aだけ、Bだけ、Cだけ、AとBの組み合わせ、AとCの組み合わせ、BとCの組み合わせ、またはAとBとCの組み合わせを含むことができる。また、本明細書で使用される場合、特許請求の範囲を含み、項目のリスト（例えば、「のうちの少なくとも1つ」または「のうちの1つまたは複数」のようなフレーズで始まる項目のリスト）において使用されるような「または（or）」は、例えば「A、B、またはCのうちの少なくとも1つ」のリストが、A、またはB、またはC、またはAB、またはAC、またはBC、またはABC（すなわち、AおよびBおよびC）を意味するような選択的なリスト（disjunctive list）を示す。

【0131】

[0146] コンピュータ可読媒体は、コンピュータ記憶媒体と、1つの場所から別の場所へのコンピュータプログラムの転送を容易にする任意の媒体を含む通信媒体との両方を含む。記憶媒体は、汎用または専用コンピュータによってアクセスされることができる任意の利用可能な媒体であり得る。限定ではなく例として、コンピュータ可読媒体は、RAM、ROM、EEPROM（登録商標）、フラッシュメモリ、CD-ROMまたは他の光ディスク記憶装置、磁気ディスク記憶装置または他の磁気記憶デバイス、あるいは命令またはデータ構造の形態で所望のプログラムコード手段を搬送または記憶するために使用されることが可能であり、汎用または専用コンピュータ、あるいは汎用または専用プロセッサによってアクセスされることが可能である任意の他の媒体を備えることができる。また、任意の接続は、適切にコンピュータ可読媒体と称される。例えば、ソフトウェアが、同軸ケーブル、光ファイバーケーブル、ツイストペア、デジタル加入者回線（DSL）、または赤外線、無線、およびマイクロ波のようなワイヤレス技術を使用して、ウェブサイト、サーバ、または他の遠隔ソースから送信される場合、同軸ケーブル、光ファイバーケーブル、ツイストペア、DSL、あるいは赤外線、無線、およびマイクロ波のようなワイヤレス技術は、媒体の定義に含まれる。ディスク（disk）およびディスク（disc）は、本明細書で使用される場合、コンパクトディスク（CD）（disc）、レーザーディスク（登録商標）（disc）、光ディスク（disc）、デジタル多用途ディスク（DVD）（disc）、フロッピー（登録商標）ディスク（disk）およびBlu-ray（登録商標）ディスク（disc）を含み、ここで、ディスク（disk）は通常、磁気的にデータを再生し、その一方でディスク（disc）は、レーザーを用いて光学的にデータを再生する。上記の組み合わせもまた、コンピュータ可読媒体の範囲内に含まれる。

【0132】

[0147] 本開示の前の説明は、当業者が本開示を製造または使用することを可能にするために提供される。本開示への様々な修正は、当業者にとって容易に明らかであり、本明細書に定義された一般的な原理は、本開示の範囲から逸脱することなく、他の変形形態に適用され得る。本開示全体にわたって、「例」または「例示的」という用語は、例または事例を示すものであり、言及された例についてのいかなる選好を暗に示すものでも必要とするものでもない。したがって、本開示は、本明細書に説明された例および設計に限定されるべきではなく、本明細書に開示された原理および新規な特徴と一致する最も広い範囲

10

20

30

40

50

を与えられるべきである。

【図1】

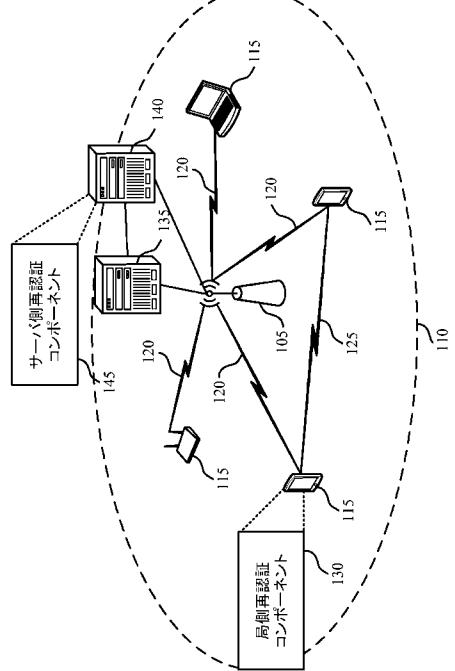


FIG. 1

【図2】

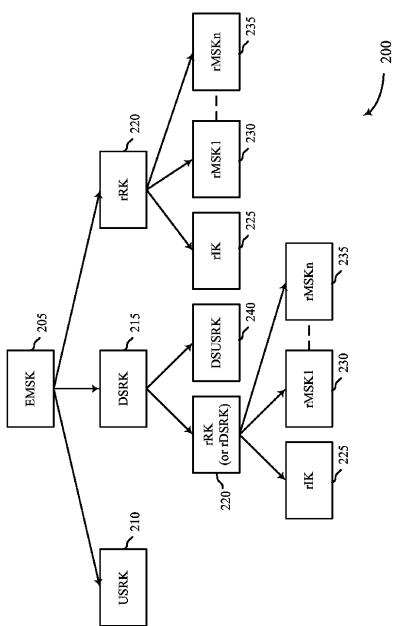
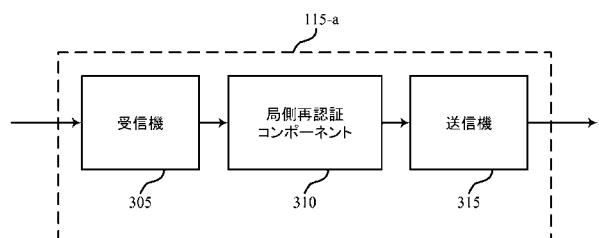


FIG. 2

【図3】



【図4】

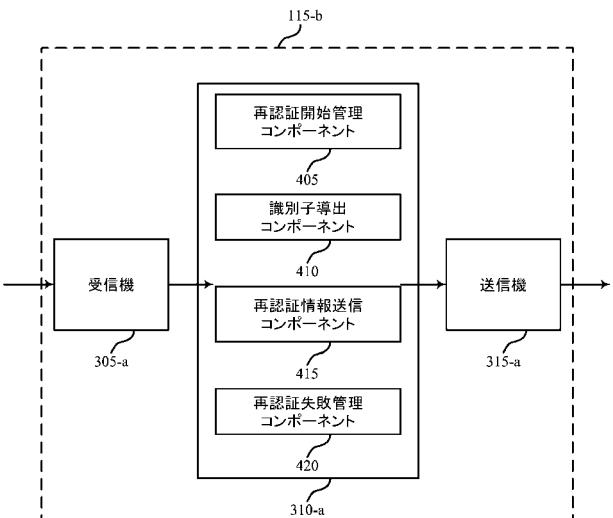


FIG. 3

FIG. 4

【図5】

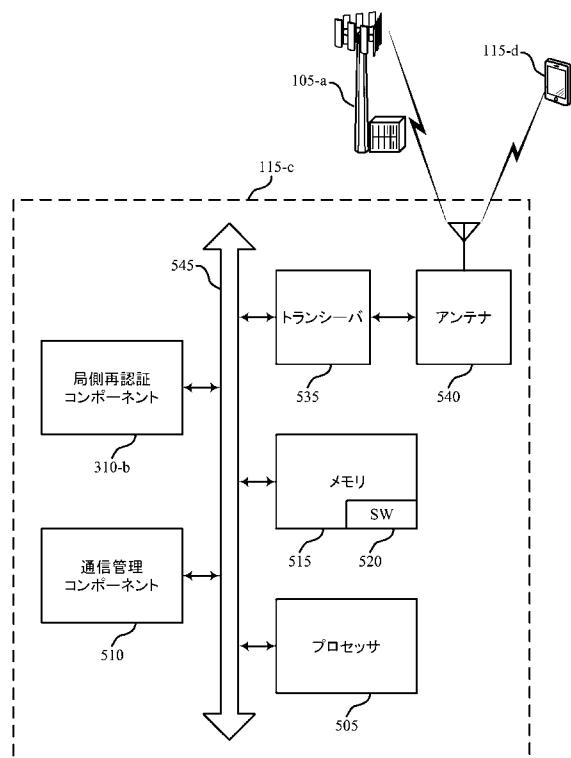


FIG. 5

【図6】

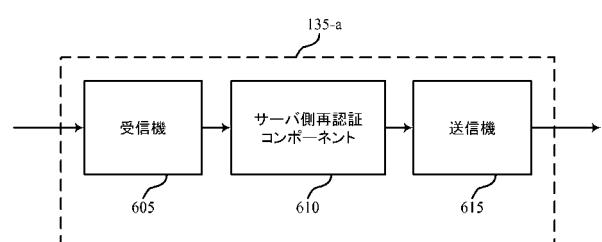


FIG. 6

【図7】

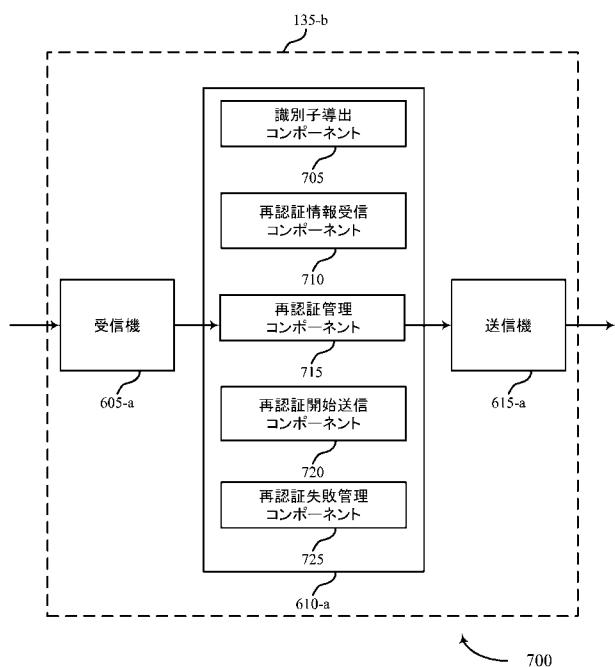


FIG. 7

【図8】

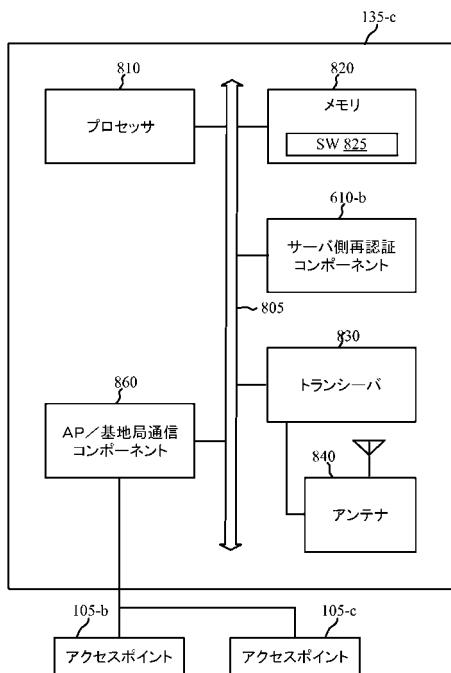


FIG. 8

【図9】

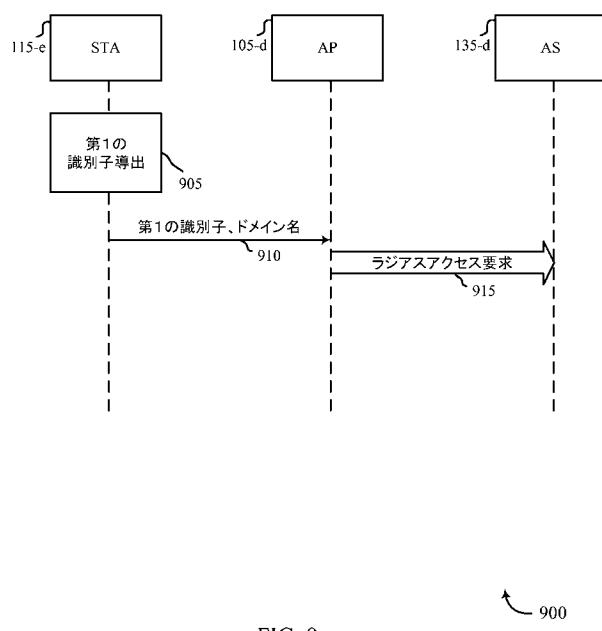


FIG. 9

【図10】

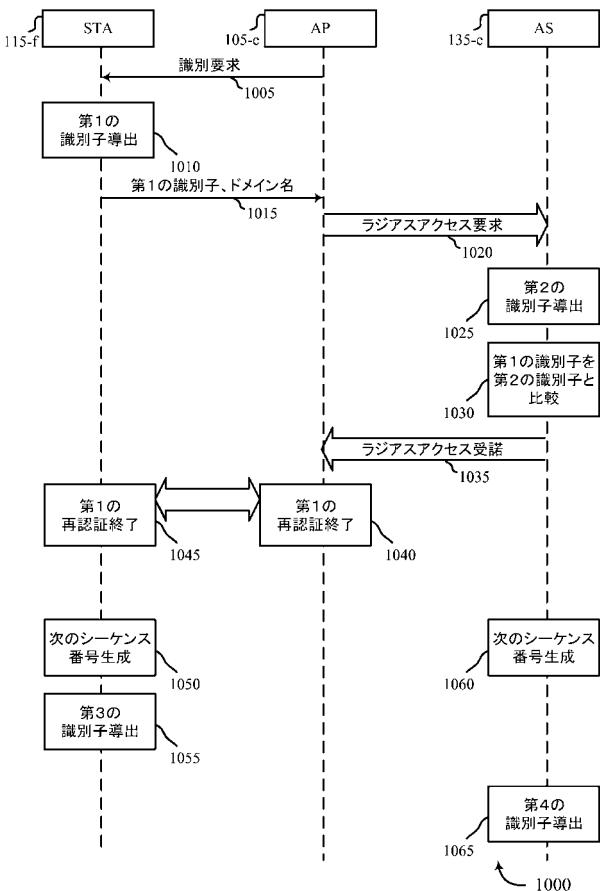
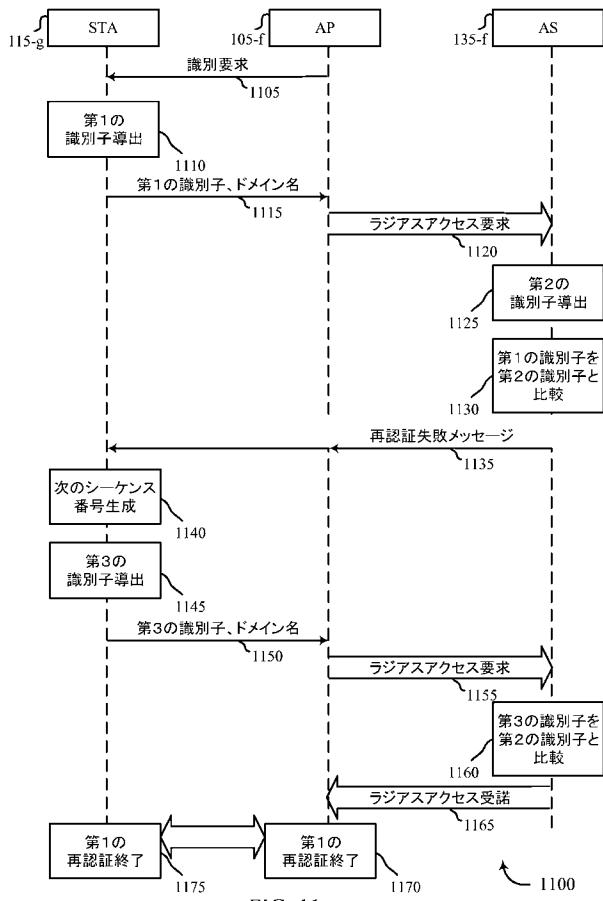
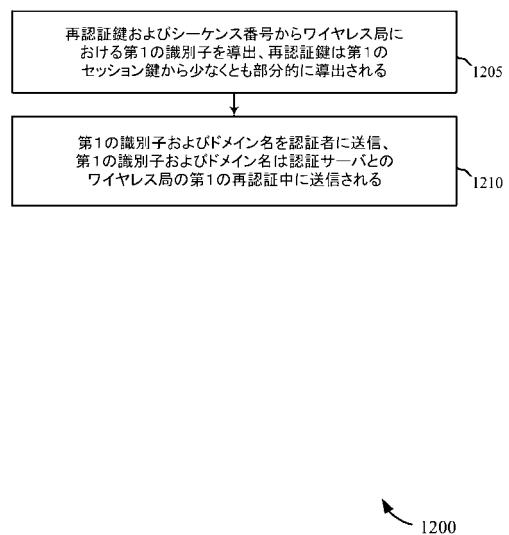


FIG. 10

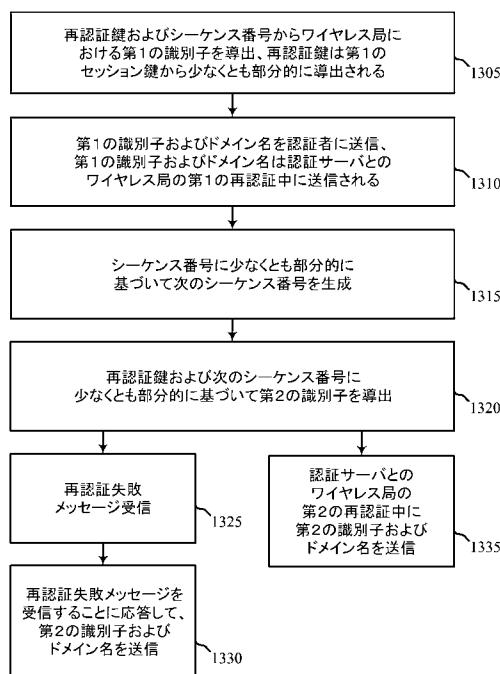
【図11】



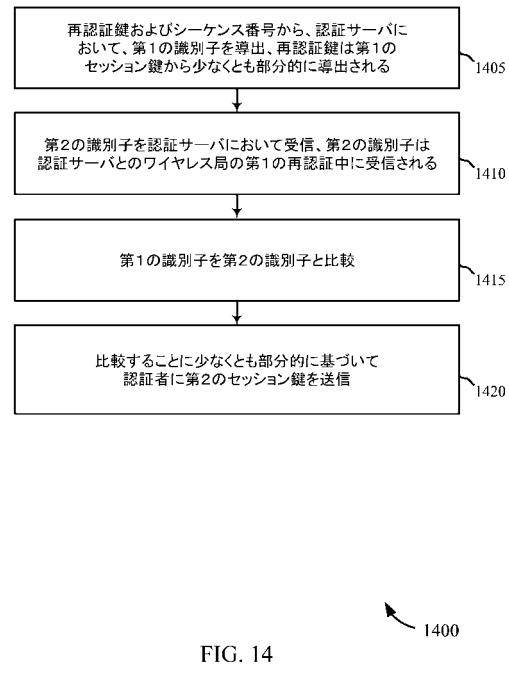
【図12】



【図13】



【図14】



【 図 15 】

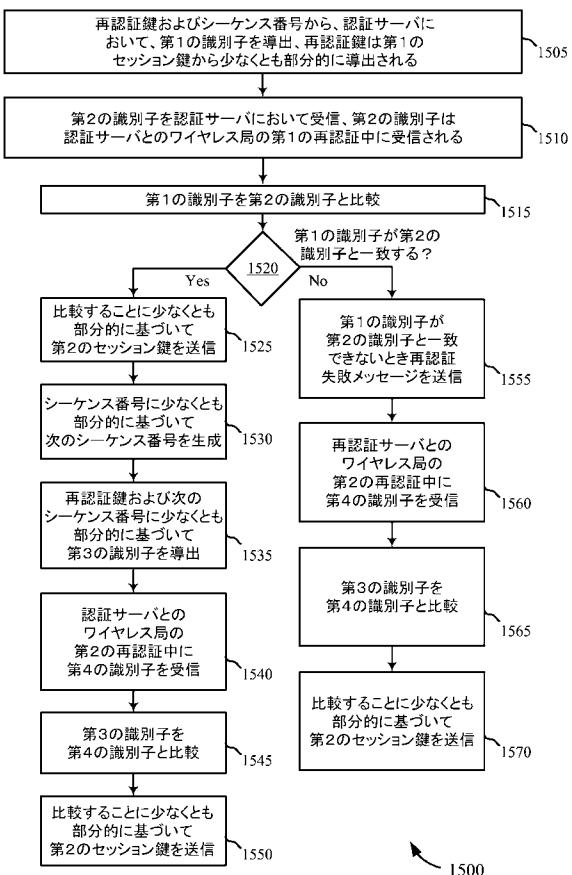


FIG. 15

【国際調査報告】

INTERNATIONAL SEARCH REPORT		International application No PCT/US2015/058364									
A. CLASSIFICATION OF SUBJECT MATTER INV. H04W36/08 H04W12/02 H04L29/06 ADD. H04W12/04											
According to International Patent Classification (IPC) or to both national classification and IPC											
B. FIELDS SEARCHED Minimum documentation searched (classification system followed by classification symbols) H04W H04L											
Documentation searched other than minimum documentation to the extent that such documents are included in the fields searched											
Electronic data base consulted during the international search (name of data base and, where practicable, search terms used) EPO-Internal											
C. DOCUMENTS CONSIDERED TO BE RELEVANT <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: left; padding: 2px;">Category*</th> <th style="text-align: left; padding: 2px;">Citation of document, with indication, where appropriate, of the relevant passages</th> <th style="text-align: left; padding: 2px;">Relevant to claim No.</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="padding: 2px;">X</td> <td style="padding: 2px;">US 2013/298209 A1 (TARGALI YOUSIF [US] ET AL) 7 November 2013 (2013-11-07) paragraphs [0047] - [0051]; figure 1B paragraphs [0052] - [0056]; figure 2 paragraphs [0039] - [0040]; figure 12 -----</td> <td style="padding: 2px;">1-30</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">A</td> <td style="padding: 2px;">ABOBA B ET AL: "Extensible Authentication Protocol (EAP) Key Management Framework; RFC 5247", INTERNET ENGINEERING TASK FORCE (IETF), August 2008 (2008-08), XP015060257, section 1.4.1 section 3.1 -----</td> <td style="padding: 2px;">1-30</td> </tr> </tbody> </table>			Category*	Citation of document, with indication, where appropriate, of the relevant passages	Relevant to claim No.	X	US 2013/298209 A1 (TARGALI YOUSIF [US] ET AL) 7 November 2013 (2013-11-07) paragraphs [0047] - [0051]; figure 1B paragraphs [0052] - [0056]; figure 2 paragraphs [0039] - [0040]; figure 12 -----	1-30	A	ABOBA B ET AL: "Extensible Authentication Protocol (EAP) Key Management Framework; RFC 5247", INTERNET ENGINEERING TASK FORCE (IETF), August 2008 (2008-08), XP015060257, section 1.4.1 section 3.1 -----	1-30
Category*	Citation of document, with indication, where appropriate, of the relevant passages	Relevant to claim No.									
X	US 2013/298209 A1 (TARGALI YOUSIF [US] ET AL) 7 November 2013 (2013-11-07) paragraphs [0047] - [0051]; figure 1B paragraphs [0052] - [0056]; figure 2 paragraphs [0039] - [0040]; figure 12 -----	1-30									
A	ABOBA B ET AL: "Extensible Authentication Protocol (EAP) Key Management Framework; RFC 5247", INTERNET ENGINEERING TASK FORCE (IETF), August 2008 (2008-08), XP015060257, section 1.4.1 section 3.1 -----	1-30									
<input type="checkbox"/> Further documents are listed in the continuation of Box C. <input checked="" type="checkbox"/> See patent family annex.											
* Special categories of cited documents : "A" document defining the general state of the art which is not considered to be of particular relevance "E" earlier application or patent but published on or after the international filing date "L" document which may throw doubts on priority claim(s) or which is cited to establish the publication date of another citation or other special reason (as specified) "O" document referring to an oral disclosure, use, exhibition or other means "P" document published prior to the international filing date but later than the priority date claimed											
T later document published after the international filing date or priority date and not in conflict with the application but cited to understand the principle or theory underlying the invention *X* document of particular relevance; the claimed invention cannot be considered novel or cannot be considered to involve an inventive step when the document is taken alone *Y* document of particular relevance; the claimed invention cannot be considered to involve an inventive step when the document is combined with one or more other such documents, such combination being obvious to a person skilled in the art *&* document member of the same patent family											
Date of the actual completion of the international search 20 January 2016	Date of mailing of the international search report 29/01/2016										
Name and mailing address of the ISA/ European Patent Office, P.O. 5818 Patentlaan 2 NL - 2280 HV Rijswijk Tel. (+31-70) 340-2040, Fax: (+31-70) 340-3016	Authorized officer Tabery, Peter										

INTERNATIONAL SEARCH REPORT

Information on patent family members

International application No
PCT/US2015/058364

Patent document cited in search report	Publication date	Patent family member(s)	Publication date
US 2013298209 A1	07-11-2013	TW 201406118 A US 2013298209 A1 WO 2013165605 A1	01-02-2014 07-11-2013 07-11-2013

フロントページの続き

(81)指定国 AP(BW,GH,GM,KE,LR,LS,MW,MZ,NA,RW,SD,SL,ST,SZ,TZ,UG,ZM,ZW),EA(AM,AZ,BY,KG,KZ,RU,TJ,TM),EP(AL,AT,BE,BG,CH,CY,CZ,DE,DK,EE,ES,FI,FR,GB,GR,HR,HU,IE,IS,IT,LT,LU,LV,MC,MK,MT,NL,NO,PL,PT,R0,RS,SE,SI,SK,SM,TR),OA(BF,BJ,CF,CG,CI,CM,GA,GN,GQ,GW,KM,ML,MR,NE,SN,TD,TG),AE,AG,AL,AM,AO,AT,AU,AZ,BA,BB,BG,BH,BN,BR,BW,BY,BZ,CA,CH,CL,CN,CO,CR,CU,CZ,DE,DK,DM,D0,DZ,EC,EE,EG,ES,FI,GB,GD,GE,GH,GM,GT,HN,HR,HU,ID,IL,IN,IR,IS,JP,KE,KG,KN,KP,KR,KZ,LA,LC,LK,LR,LS,LU,LY,MA,MD,ME,MG,MK,MN,MW,MX,MY,MZ,NA,NG,NI,NO,NZ,OM,PA,PE,PG,PH,PL,PT,QA,RO,RS,RU,RW,SA,SC,SD,SE,SG,SK,SL,SM,ST,SV,SY,TH,TJ,TM,TN,TR,TT,TZ,UA,UG,US

(72)発明者 リ、ス・ボム

アメリカ合衆国、カリフォルニア州 92121-1714、サン・ディエゴ、モアハウス・ドライブ 5775

(72)発明者 チェリアン、ジョージ

アメリカ合衆国、カリフォルニア州 92121-1714、サン・ディエゴ、モアハウス・ドライブ 5775

F ターム(参考) 5J104 AA16 EA06 EA18 NA02 NA37 PA01